

中間期ディスクロージャー誌

2011



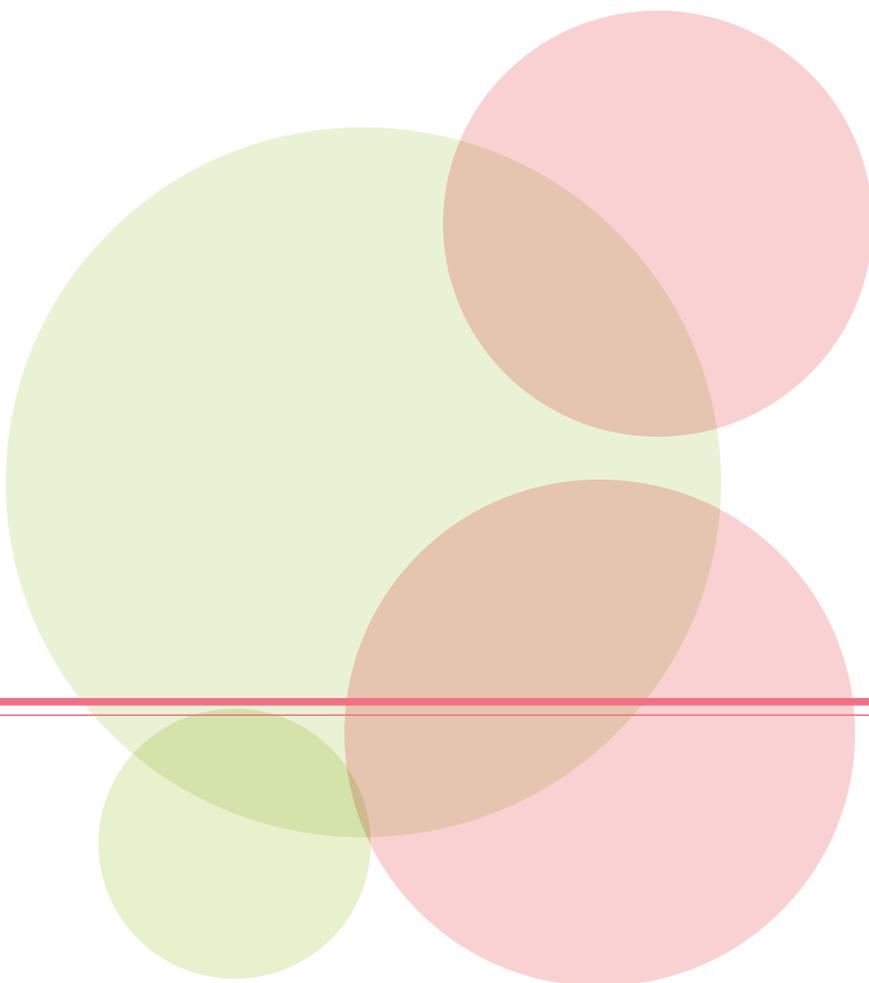
住信SBIネット銀行

www.netbk.co.jp

SBI Sumishin Net Bank

目次

ごあいさつ	1
経営理念／沿革	2
取引チャンネル	3
事業の概況	4
トピックス	5
主要な業務の内容(商品・サービス案内)	6
業務運営の状況	13
組織図	16
資料編	17



「あなたのレギュラーバンク」を目指して お客さま中心主義を貫いてまいります。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2011年3月11日に発生した東日本大震災で被災された皆さまに、改めて衷心よりお見舞いを申し上げます。被災地の復興とともに、被災された皆さまが平穏な生活を早く取り戻されることを、切に祈念しております。

当社では、通常よりも金利が優遇される「復興支援特別金利住宅ローン」をご用意したほか、引き続き、義援金の受け付けや被災されたお客さまの専用ダイヤル設置およびカード再発行手数料の無料化などの対応を行っており、微力ではございますが、生活再建と被災地復興の一助となるよう取り組んでおります。

このたび、2011年度中間期の当社の業績などをご説明したディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

2011年の我が国経済は、ギリシャの財政危機に端を発した欧州各国の混乱や、記録的な円高水準によって日本の輸出企業の業績が打撃を受けるなど、その先行きは今なお楽観視できない状況が続いております。

このような経済環境の中、当社は引き続き「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に向けて力を注いできた結果、多くのお客さまからご愛顧いただき、2011年9月末現在で、口座数123万口座、預金残高1兆9,000億円、住宅ローン実行累計額は8,700億円を突破いたしました。

預金残高、住宅ローン実行累計額については、インターネット専業銀行においては首位の座を占めるに至りましたが、当社はこれに満足することなく、営業第5期目にあたる今年度についても、刻々と変化する環境に果敢に対応・チャレンジし、これまで以上に「お客さま中心主義」を推進しております。

具体的には、低金利の環境下でも好金利でお預けいただける預金の開発を目指し、2010年12月に円仕組預金「プレーオフ」のご提供を開始したほか、2011年6月にはお手持ちの外貨普通預金からお預け入れが可能な外貨仕組預金「オセロ」のご提供を開始いたしました。「プレーオフ」については元本保証で好金利であることがご好評を博し、長引く低金利の環境下、順調に残高が増加しているほか、「オセロ」についても昨今の円高水準を受け、同様に残高が増加しております。

また、与信商品であるネットローンについては、2010年11月に下限金利を業界屈指の水準である年3.5%にしたことで既に世間の耳目を集めておりましたが、2011年7月に、初めてお借入れされるお客さまに対して最大2ヵ月分の利息を全額キャッシュバックするサービスを開始したことで人気に拍車がかかり、2011年12月現在、3万人を超えるお客さまにご利用いただいております。

さらにお客さまの利便性を高めるべく、口座振替サービスの対象となる提携先の拡大にも積極的に取り組んでおります。

今後も金融取引システムの安定的な提供はもとより、更なる利便性の向上と、商品・サービスの開発・改善に、役職員一同、努めてまいりたいと考えております。

皆さまには、引き続き温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2012年1月

代表取締役会長 稲垣 光司

代表取締役社長 川島 克哉

経営理念／沿革

経営理念

全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。

金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求に日々努め、お客様、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。

最先端のIT(情報技術)を駆使した金融取引システムを安定的に提供することにより、お客様との強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

沿革

2005年	2009年
10月 住友信託銀行株式会社とSBIホールディングス株式会社が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表	2月 振り込め詐欺被害を積極的に未然防止したとして、警視庁から「感謝状」を受領
2006年	3月 The Asian Banker誌より「最優秀インターネット専門銀行賞」受賞 SBIアクサ生命保険株式会社(現ネクステア生命保険株式会社)の「カチッと収入保障」取扱い開始
4月 「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設(住友信託銀行株式会社とSBIホールディングス株式会社が各々50%の出資比率) 資本金40億円	4月 SBI損害保険株式会社の自動車保険取扱い開始
6月 銀行免許の予備審査を申請	6月 住宅ローン「金利ミックス」取扱い本格開始
2007年	7月 不正利用検知システムの導入 口座数50万口座突破 自動車ローン「SBIオートローン」取扱い開始 「オンライン口座開設」サービス取扱い開始
1月 株主割当増資を実施(資本金90億円)	8月 株主割当増資を実施(資本金250億円)
9月 銀行免許の予備認可を受領し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更 株主割当増資を実施(資本金200億円) 銀行業の営業免許を取得 営業を開始 セブン銀行とのATM提携開始	9月 住宅ローン実行累計額3,000億円突破
10月 全銀システムと接続、全国国内為替制度に加盟 ゆうちょ銀行とのATM提携開始	2010年
11月 預金総残高1,000億円突破	1月 店頭為替証拠金取引「Oh! FX」の取扱い開始 住宅融資保険付住宅ローン取扱い開始
2008年	2月 預金総残高1兆円突破
2月 当社口座を振込先とするポイント現金交換サービスの取扱い開始	3月 2009年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果で銀行業界で第1位、全業種291社の中でも第4位を獲得
3月 「即時決済サービス」の取扱い開始	4月 住信SBIネット銀カード株式会社が営業開始 株主割当による新株式発行(資本金310億円)
5月 「口座振替サービス」の取扱い開始	7月 住宅ローン実行累計額5,000億円突破 住宅ローンの商品性を改定
6月 「住信SBIネット銀行競艇即時投票会員サービス」の取扱い開始 株主割当増資を実施(資本金225億円)	11月 ネットローン プレミアムコースの商品性を改定 店頭為替証拠金取引「Oh! FX」に低レバレッジコースを追加
7月 イーネット・ローンとのATM提携開始 株式会社SBI証券を委託金融商品取引業者とする金融商品仲介業務の取扱い開始	2011年
8月 取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始	1月 預金総残高1兆5,000億円突破
9月 株式会社SBI証券において当社との口座開設同時申込の受付開始	2月 口座数100万口座突破
10月 預金総残高5,000億円突破	3月 2010年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果で銀行業界で2年連続第1位、全業種350社の中でも第7位を獲得
11月 住宅ローン実行累計額1,000億円突破 SBIアクサ生命保険株式会社(現ネクステア生命保険株式会社)を引受保険会社とする生命保険商品の取扱い開始	4月 Amazon.co.jpへの決済サービス提供開始
12月 元本通貨変動型円仕組預金(愛称:コイントス)の取扱い開始	5月 外貨送金受取サービス開始
	6月 外貨仕組預金(愛称:オセロ)の取扱い開始
	7月 外貨預金残高1,000億円突破
	8月 円仕組預金プレーオフ残高500億円突破
	10月 ネットローン残高300億円突破
	11月 住宅ローン実行累計額9,000億円突破
	12月 預金総残高2兆円突破

取引チャネル

営業時間は24時間365日

24時間365日、ご利用はWEBサイト、モバイルサイト、お電話にて可能です。(※当社システムメンテナンス時間帯を除きます)

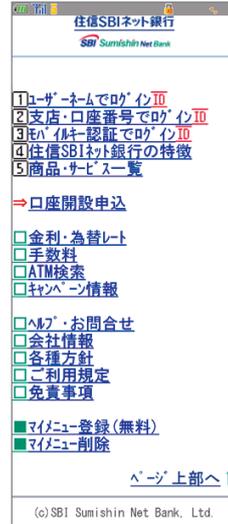
WEBサイト

(http://www.netbk.co.jp)



モバイルサイト

(http://www.netbk.co.jp)



スマートフォン

(iPhone、Android等)



※ iPhone用アプリのスクリーンショット
 ※ 動作確認済機種、およびダウンロード方法は当社WEBサイトをご確認ください。

(2012年1月4日現在のWEBサイト・モバイルサイトです。)

全国の提携ATMが利用可能

提携ATM(セブン銀行・ゆうちょ銀行・イーネット・ローソンATM)がご利用いただけます。

個人のお客さま

(2011年9月30日現在)

ATM	代表口座 円普通預金				ネットローン
	お預入れ	お引出し	残高照会	借入・随時返済	
セブン銀行	0円	0円	0円	0円	
ゆうちょ銀行	0円	合計で月5回まで 0円(※)	0円	取扱いなし	
コンビニATM イーネット	0円		0円	0円	
ローソンATM	0円		0円	0円	

※ ゆうちょ銀行、イーネット、ローソンATMのATMをご利用の場合は、合計で毎月5回まで0円です。6回目からは1回105円(税込)の手数料がかかります。

法人のお客さま

入出金ともに105円(税込)の手数料がかかります。残高照会は0円です。



事業の概況

事業の経過等

当社は、平成19年9月24日の営業開始以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に努め、多くのお客さまからご愛顧いただいております。その結果、平成23年8月16日には預金総額1兆9,000億円を突破いたしました。

サービス面では、お客さまに常にご利用いただける「レギュラーバンク」を目指し、様々なサービスの開発に努めてまいりました。5月には当社以外の金融機関にお持ちの外貨を、外貨のまま当社へ送金いただく「外貨送金受取サービス」を開始いたしました。これにより、他社でお持ちの外貨を活用し、当社での外貨預金取引を始めていただくことになりました。また、7月には、急速に普及の進むスマートフォンを利用し、タイムリーなお取引を行いたいとお客さまのご要望にお応えして、スマートフォンに対応したアプリケーションの提供を開始いたしました。他にも、口座振替サービス・即時決済サービスの拡充や、お客さまのお誕生日にバースデーメールをお送りするサービスを開始いたしました。今後も、今まで以上にお客さまにとって身近に感じていただける銀行を目指してまいります。

商品面では、円定期預金に加えて、外貨預金商品の拡充に努め、外貨仕組預金の取扱いを開始いたしました。更に取扱い全通貨の為替コストの引き下げキャンペーンを実施し、幅広いお客さまからご好評いただいた結果、平成23年7月26日には外貨預金が1,000億円を突破いたしました。

住宅ローンでは、「変動金利引き下げキャンペーン」を実施し、お客さまにお借入れいただきやすい金利を設定してまいりました。その結果、平成23年9月12日には住宅ローン実行累計額が8,500億円を突破いたしました。

ネットローンでは、初めてネットローン（個人向け無担保カードローン）をお借入いただいたお客さまに、最大2か月分の『利息』を全額キャッシュバックする「利息キャッシュバック特約」を追加する商品性の改定を実施し、8月にはご契約者数が3万人を突破いたしました。

その他、不動産担保ローンの上限金利の引き下げ、取扱い保険商品に「海外旅行保険」や「ゴルファー保険」等を追加いたしました。今後もお客さまの利便性を更に高める施策を順次進めてまいります。

セキュリティ面では、振込、振込限度額変更、メールアドレス変更等の各種取引や手続時に、登録メールアドレス宛にメール通知をする「メールサービス」を提供しております。また、当社では、振込み等のお取引の安全性を高めるため、第三認証方法として、お客さまご本人の携帯電話で認証を行う「モバイルキー認証」を採用しております。更に、「フィッシング詐欺に対する注意喚起」や「厳重なセキュリティ管理のお願い」等を当社ホームページに掲載し、注意喚起に努めております。お客さまに安心してお取引いただけるようセキュリティ強化に継続的に取り組んでまいります。

今後とも、当社は、お客さまに常にご利用いただける「レギュラーバンク」を目指し、更なる利便性の向上と社会の発展に寄与する新しい価値の創造に努めてまいります。

事業の成果

平成23年9月末現在における口座数は122万件、預金総残高が1兆9,040億円、個人向けローン残高が8,186億円となりました。

当中間期の損益の状況につきましては、経常利益が2,544百万円、中間純利益は3,242百万円となりました。これは、住宅ローン等を中心とした個人ローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり中間純利益は2,150円49銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は1,984,774百万円となりました。このうち貸出金は、住宅ローンの積極的な取組み等により820,330百万円、貸出金の待機資金を含むコールローンは176,048百万円、有価証券は753,054百万円、買入金銭債権は115,732百万円となっております。一方、負債は1,946,117百万円となりました。このうち預金は、キャンペーンが好評を博しました円仕組預金を含む定期預金等を中心に1,904,035百万円となっております。純資産は、中間純利益3,242百万円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、38,656百万円となりました。

連結

当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。損益の状況につきましては、経常利益が2,548百万円、中間純利益は3,246百万円となりました。これは、住宅ローン等を中心とした個人ローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり中間純利益は2,152円92銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は1,984,696百万円となりました。このうち貸出金は、住宅ローンの積極的な取組み等により820,330百万円、貸出金の待機資金を含むコールローンは176,048百万円、有価証券は752,954百万円、買入金銭債権は115,732百万円となっております。一方、負債は1,946,039百万円となりました。このうち預金は、キャンペーンが好評を博しました円仕組預金を含む定期預金等を中心に1,903,932百万円となっております。純資産は、中間純利益3,246百万円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、38,657百万円となりました。

■2011年5月 「外貨送金受取サービス」開始

「外貨送金受取サービス（他行からの外貨による送金資金をお客さまの代表口座の外貨普通預金に入金するサービス）」の受付を開始いたしました。

本サービスの開始により、当社以外の金融機関にお持ちの外貨預金を、外貨のまま当社へ送金いただくことが可能になり、当社での外貨取引機能をフルに活用いただくことが可能となります。

■2011年6月 外貨仕組預金（愛称：オセロ）の取扱い開始

現在ご好評をいただいている円仕組預金「プレーオフ」「コイントス」に加え、外貨での新たな運用商品「外貨仕組預金（愛称：オセロ）」の取扱いを開始いたしました。これにより、円預金・外貨預金・為替証拠金取引などの商品やSBIハイブリッド預金をはじめとするSBI証券連携サービスに加えて、新たな預金商品「オセロ」を取扱うことで、お客さまの多様なニーズに応えてまいります。

外貨仕組預金「オセロ」では3つの商品タイプをご用意いたしております。預入通貨、運用金利、期間、為替動向などからお客さまのニーズにマッチした商品をお選びいただけます。

■2011年6月 オリコン顧客満足度ランキング「ネット銀行総合」2年連続第1位

オリコンDD株式会社が発表した「2011年度版 オリコン顧客満足度（CS）ランキング ネット銀行部門」の「ネット銀行総合」において2年連続第1位の評価をいただきました。

項目別評価においては「PC・モバイルの操作のしやすさ（振込み・入金時などを含む）」や「取扱商品の豊富さ」等で第1位を獲得、年代別ランキングにおいても、30代、40代、50代以上で第1位の評価をいただきました。

■2011年7月 ネットローンの商品性を改定

SBI証券ご利用、又は住宅ローン残高のあるお客さまに対する基準金利▲0.5%引き下げや、初回借入があるお客さまの最大2ヶ月分の利息全額キャッシュバック特約など追加の商品性改定を行った結果、商品性改定前と比べ早いペースで残高が増加し、ネットローン契約者数は3万人を超え、残高300億円を突破いたしました。

■2011年7月 スマートフォンに対応したアプリの提供開始

多くのお客さまからご要望をいただいております、Apple iOS端末（iPhoneなど）およびAndroid端末に対応したスマートフォンアプリの提供を開始いたしました。

本サービスの開始により、残高照会、入出金明細の確認、振込・振替などのお取引がスマートフォンに最適化された直感的なデザインと操作性でご利用いただけます。

■2011年7月 「インターネット募金」サービス開始

当社に口座をお持ちのお客さまは、当社のWEBサイトから支援を希望する団体を選択し、簡単な操作を行うだけで、「東日本大震災」「トルコ地震災害」の義援金口を始め、2募金口・15団体に、24時間365日いつでも、寄付金をお振込みいただけます（※）。「インターネット募金」が、より多くの社会貢献活動に役立てていただけるよう、今後も順次募金団体を拡大してまいります。

（※）振込手数料無料、但し法人のお客さまの場合は、所定の手数料がかかります。

■2012年1月 「ネット専用住宅ローン」の取扱い開始

住友信託銀行の銀行代理業者として、住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。「ネット専用住宅ローン」は当社の住宅ローンの特長をそのまま活かした商品内容となり、引き続き、利便性が高い住宅ローンをご利用いただけます。

主要な業務の内容（商品・サービス案内）

取扱い商品・サービス一覧

[円預金]



円普通預金



SBIハイブリッド預金



円定期預金

[仕組預金]



円仕組預金（プレーオフ）



円仕組預金（コイントス）



外貨仕組預金（オセロ）

[外貨預金・FX]



外貨普通預金



外貨定期預金



Oh! FX
（店頭為替証拠金取引）



くりっく365
（取引所為替証拠金取引）

[投資信託・債券]（※1）



投資信託



債券

[ローン]



住宅ローン



ネットローン



不動産担保ローン

[保険]（※2）



死亡保険



医療保険



自動車保険



火災保険（住宅ローン専用）

[お振込み・お支払い]



振込



総合振込



口座振替サービス



即時決済サービス

[便利なサービス]



モバイルバンキング



テレフォンバンキング

（※1）当社が金融商品仲介業務としてご案内するSBI証券の金融商品です。

（※2）当社が保険募集代理店としてご案内する保険商品です。

特色ある商品・サービス

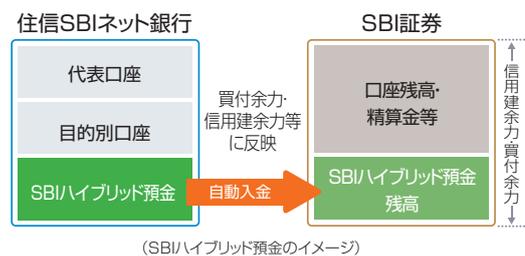
住信SBIネット銀行では、お客さまご自身の資産を効率的に運用し、かつ安心・安全に管理できるよう、特色ある商品・サービスをご提供しております。

1 …… 銀行と証券のシームレスな取引を実現『SBIハイブリッド預金』

- 銀行と証券が融合してはじめて実現できるサービスをご用意いたしました。

預金残高が証券取引の買付余力に反映

「SBIハイブリッド預金」は銀行預金でありながら、SBI証券での現物取引の買付代金や、信用取引における必要保証金・現引可能額に充当することができます。SBI証券の買付余力や、信用取引における信用建余力に「自動的に」反映されますので、SBI証券に入金する手間を省くことができます。



毎月利払いの円普通預金。待機資金の運用先に

SBIハイブリッド預金は「毎月利払い」という特長を持つ円普通預金です。利息は「毎月」第3土曜日に計算し、その翌日にこの預金口座に入金します。

【ご注意事項】

ご利用いただけるかた

- SBI証券と当社の両方の口座をお持ちのかた。

預金保険制度

- SBIハイブリッド預金は、当社の円普通預金・円定期預金・円仕組預金と同様に預金保険制度の対象です。円普通預金・SBIハイブリッド預金・円定期預金・円仕組預金の元本合計で1,000万円とそれに対する利息分まで、預金保険制度により保護されます。

2 …… 簡単で便利！ 目的ごとに資産形成をサポート『目的別口座』

- 代表口座と分けて目的に合わせた資産形成を可能とする目的別口座です。

最大5つの口座を自由に分別管理

「教育用資金」「結婚用資金」「自己啓発」など、自由に名前をつけた口座を作成し、お客さまの用途に合わせた資金分別管理が可能です。

普通預金はもちろん、定期預金、外貨預金など、将来の利用目的に合わせた資産ポートフォリオで資金の運用ができます。

目標を設定し、達成率を都度確認

目標期日や目標金額を設定することができ、都度、目標達成状況が一目で分かるようになっています。



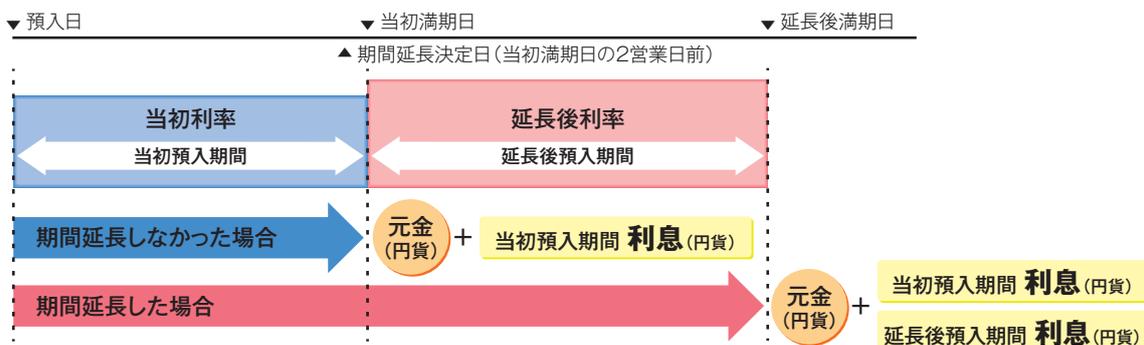
主要な業務の内容（商品・サービス案内）

3 …… 預入期間延長型 円仕組預金『プレーオフ』

- この預金は、当社が満期日の延長を決定した場合には、預入期間が当初満期日から延長後満期日まで延長される円仕組預金です。預入期間が当社の判断で延長される可能性があります（※）、その代わりに好金利な預金商品となっています。
- お客さまはこの預金の預入期間の延長を決定することができません。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

元本保証	預金保険対象
この預金は、満期までお持ちいただいた場合、元本が保証されます。	この預金は、預金保険制度の対象です。 (円普通預金・SBIハイブリッド預金・円定期預金・円仕組預金の元本合計で1,000万円とそれに対する利息分まで、預金保険制度により保護されます。)

運用イメージ



※預入期間の延長を行うか否かは、期間延長決定日に当社が任意に決定します。
※この預金は単利です。また、元金、利息は満期日に代表口座普通預金に入金します。
預金期間が延長となった場合には、直後に到来する当初満期日または延長後満期日に利息を入金します。

〔ご注意事項〕

商品の特徴

この預金は、預入期間の延長の可能性がある商品であり、預入時において、最終的な預入期間は確定していません。預入期間は募集時に当社が定める期間とし、募集要項にて発表します。預入期間の延長は、当社が決定します。

中途解約について

この預金は、原則として中途解約はできません。ただし、当社がやむを得ないものと認め中途解約に応じる場合、元本金額から調整金（中途解約に伴い発生する解約日から最終満期日までのこの預金に内蔵されたデリバティブの再構築額およびそれに伴う費用を当社所定の計算により算出した金額）を差引いた金額を、お客さまの代表口座の円普通預金に入金します。この場合、大きく元本割れする可能性が非常に高くなります。

金利について

表示金利は募集期間中のものであり、適用金利は募集の都度見直します。募集要項に記載された金利は満期日まで適用されます。
※適用金利は募集時に当社が定める金利とし募集要項にて発表します。
※満期日以降は、代表口座の円普通預金に入金し、円普通預金金利を適用します。

金利上昇メリットの放棄について

経済情勢の変動等により、期間延長決定日における延長後預入期間の実際の市場金利が、預入時に決定した延長後預入期間の適用金利よりも高い場合、満期日が延長される可能性が高くなります。この場合、お客さまは「延長後利率」よりも高い市場金利で運用する機会を失うことになります。

逆に、期間延長決定日における延長後預入期間の実際の市場金利が、預入時に決定した延長後預入期間の適用金利よりも低い場合、満期日が延長される可能性が低くなります。この場合、お客さまは「延長後利率」での運用はできなくなります。

募集の中止について

この預金は、市場環境等によりお取扱いを中止することがあります。当社WEBサイトにてお申込みいただいた後であっても、募集終了日までの市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。

お取引できるかた

当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さま（※未成年の個人のお客さまは利用できません。）

手数料について

この預金へのお預入れ・お引出しに際し、お客さまにご負担いただく手数料はありません。

4 …… インターネットをフル活用した『外貨預金』

- 市場実勢に連動した為替レートでの外貨取引が可能です。
- リアルタイム注文やウィークエンド注文、指値・複合指値注文 (IFD・OCO) といった多様な注文手法を手数料無料でご提供。
- 外貨普通預金だけでなく、最短1ヵ月から最長3年までの外貨定期預金もご提供しております。
- テクニカル分析も可能な多機能チャートを当社WEBサイト上にご用意しております。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

注文方法

- **リアルタイム注文**
市場実勢に連動してリアルタイムに更新する為替レートでお取引ができます。
- **ウィークエンド注文**
提示レートの更新を行わない時間帯でも注文を出すことができます。
- **指値注文**
売買する為替レートを指定する注文で、逆指値注文も可能です。さらに、二つの指値注文を一度に注文できる「複合指値注文 (IFD・OCO)」もご利用いただけます。

為替コスト

インターネット専業銀行ならではのお得な為替コストを実現しました。(2011年9月30日現在)

買付または売却する通貨	円との取引における為替コスト (片道)	米ドルとの取引における為替コスト (片道)
 米ドル	1米ドルあたり9銭	—
 ユーロ	1ユーロあたり15銭	1ユーロあたり0.0020米ドル
 英ポンド	1英ポンドあたり40銭	1英ポンドあたり0.0050米ドル
 豪ドル	1豪ドルあたり40銭	1豪ドルあたり0.0050米ドル
 NZドル	1NZドルあたり40銭	1NZドルあたり0.0050米ドル
 カナダドル	1カナダドルあたり40銭	1米ドルあたり0.0050カナダドル
 スイスフラン	1スイスフランあたり40銭	1米ドルあたり0.0050スイスフラン
 香港ドル	1香港ドルあたり7銭	1米ドルあたり0.0500香港ドル
 南アランド	1南アランドあたり25銭	—

※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。

【ご注意事項】

ご利用いただけるかた

- 当社に口座を開きたいとされている満20歳以上の個人、法人のかた。

元本割れと為替差損益

- 外国為替取引を伴う場合、外国為替相場の変動によっては、払戻時の円 (または米ドル) 相当額が、預入時の円 (または米ドル) 相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。
- 外国為替取引の買付レート (円および米ドルから他の外貨に替えるレート) と売却レート (外貨から円または米ドルに替えるレート) には差がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円 (または米ドル) 相当額が預入時の円 (または米ドル) 相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります (買付レート、売却レートには手数料 (為替コスト) 相当分が含まれています。)

預金保険制度

- 外貨預金は、預金保険制度の対象ではありません。

主要な業務の内容 (商品・サービス案内)

5 …… 少額からでも取引可能な店頭為替取引『Oh! FX』

Oh! FX (オーエフエックス) の特長 (2012年1月4日現在)

レバレッジは全5コースから選択可能 通貨ペアはクロスカレンシーを含めて20種類	選べる注文方法 少額からのミニ取引も用意しました	通常取引手数料0円 スプレッド 米ドル/円 1銭~2銭	郵送手続不要のかたん口座開設 入金も出金も手続後すぐに反映
--	-----------------------------	--------------------------------	----------------------------------

レバレッジは約1倍~約30倍(*)の全5コースから選択可能です。
通貨ペアは対円取引17種類、クロスカレンシー取引3種類の計20種類で、人民元や、韓国ウォン、トルコリラも取引可能です。

*レバレッジ25は個人のお客さま、レバレッジ30は法人のお客さまのみ選択いただけます。

IFD (イフダン)・OCO (オーシーオー) などの注文方法だけでなく、トレール注文 (逆指値注文に値幅設定機能を追加した注文) も可能です。
ミニ取引は通常取引の1/10の単位でご利用可能です。

(ミニ取引は1取引単位あたり片道50円の手数料がかかります。)

通常取引なら手数料0円、ミニ取引の手数は片道50円。
スプレッドは米ドル/円が1銭、豪ドル/円が2銭、ユーロ/円が2銭です。

当社に口座をお持ちのお客さまは、WEBサイトからすぐに口座が開設できます。
銀行ならではの機能として、入出金は手続後すぐに口座に反映します。

Oh! FX 取引画面・チャート画面のご紹介

(2011年9月30日現在)

取引画面

チャート画面

取引画面の価格表示は、Sun Java2 1.4.2以上のインストールが必要です。

取引画面の価格表示は、Sun Java2 1.4.2以上のインストールが必要です。

チャート画面の価格表示は、Sun Java2 1.4.2以上のインストールが必要です。

〔注意事項〕

お取引できるかた

- 当社に口座を開いたただいている個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま
- 1) 日本国内に居住する満20歳以上の個人、または日本国内に本店または支店が登記されている法人のかた
 - 2) 当社における取引基準を満たしているかた

お取引におけるリスク

・価格変動リスク
取引対象である通貨の価格の変動により損失が生じることがあります。さらに、取引金額がそのお取引についてお客さまが預託すべき証拠金の額に比して大きいため、相場の状況によっては差し入れた証拠金以上の損失が発生する可能性がありますので、投資を行う際は、十分な余裕資金を持つようにしてください。
お預りしている証拠金を超える損失が発生しないようロスカットルールを設けておりますが、相場の急激な変動により証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。相場状況の急変により、ビッド価格とオファー価格のスプレッド幅が大きくなったり、意図したお取引ができない可能性があります。

・コンバージョンリスク

クロスカレンシー取引においては、決済が当該通貨ではなく、円貨でなされることから、決済時に当該通貨の為替リスクの他に円と円の為替リスクがあります (コンバージョンリスク)。

・金利変動リスク

取引対象である通貨の金利が変動すること等により、保有する建玉のスワップポイントの受取額が減少する可能性、支払額が増加する可能性があります。また、建玉を構成する2国間の金利水準が逆転した場合等は、それまでスワップポイントを受取っていた建玉が支払いになる可能性があります。

・流動性リスク

流動性の低い通貨でのお取引は、当社の通常の取引時間帯であってもマーケットの状況によっては、レートの提示が困難になる場合があり、お取引が困難または不可能となる可能性もあります。

・信用リスク

Oh! FXのお取引は当社とお客さまの相対取引であり、また、当社はお客さまのお取引から生じるリスクの減少を目的として下記のカバー取引相手方とカバー取引を行っております。従って、お客さまは当社およびカバー取引相手方の業務または財産の状況が悪化した場合は損失を被るおそれがあります。

・システム障害リスク

取引システムまたは当社とお客さまの間を結ぶ通信回線等に障害が発生した場合等には、相場情報等の配信、注文発注・執行等が遅延したり、不可能になることがあり、その結果、不測の損失が発生する可能性があります。

・カバー取引先および証拠金の管理方法について

当社は、お客さまのお取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を次の会社と行っています。

カバー取引先: SBIリクイティ・マーケット株式会社

SBIリクイティ・マーケット株式会社は当社からのカバー取引に際し、外国為替銀行をカバー取引の相手方としております。

お客さまから預託を受けた証拠金は、顧客区分管理信託にて、当社の固有財産とは明確に区分して管理しております。

信託先: 住友信託銀行株式会社

お客さまが注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること (クーリングオフ) はできません。

預金保険制度

外国為替証拠金取引は、預金保険制度の対象ではありません。

証拠金の計算方法について

・取引通貨ペア・レバレッジコースごとに当社が定める取引証拠金が異なります。

・各取引の必要証拠金額は、ロールオーバー時に当社が適用する為替レートにて換算した取引金額 (想定元本) に以下の表の割合 (証拠金率) を乗じた金額になります。円未満の端数が生じる場合は、円単位で切上げるものとします。

通常取引

取引通貨ペア	取引単位 (1取引単位=1枚)	証拠金率					
		レバレッジ1	レバレッジ3	レバレッジ5	レバレッジ10	レバレッジ25	レバレッジ30
米ドル/円	1万米ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ユーロ/円	1万ユーロ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
英ポンド/円	1万英ポンド	100%	33%	20%	10%	4%	3%
豪ドル/円	1万豪ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
NZドル/円	1万NZドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
カナダドル/円	1万カナダドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
スイスフラン/円	1万スイスフラン	100%	33%	20%	10%	4%	3%
香港ドル/円	10万香港ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
人民元/円	10万元	100%	33%	20%	10%	4%	3%
韓国ウォン/円	1,000万ウォン	100%	33%	20%	10%	4%	3%
南アフリカランド/円	10万南アフリカランド	100%	33%	20%	10%	4%	3%

ミニ取引

取引通貨ペア	取引単位 (1取引単位=1枚)	証拠金率					
		レバレッジ1	レバレッジ3	レバレッジ5	レバレッジ10	レバレッジ25	レバレッジ30
ミニ 米ドル/円	1千米ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ミニ ユーロ/円	1千ユーロ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ミニ 英ポンド/円	1千英ポンド	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ミニ 豪ドル/円	1千豪ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ミニ NZドル/円	1千NZドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ミニ 南アフリカランド/円	1万南アフリカランド	100%	33%	20%	10%	4%	3%

キャンペーン実施時は、別途キャンペーンで設定されたスプレッドが適用されます。
レバレッジ25は個人のお客さま、レバレッジ30は法人のお客さまのみ選択いただけます。

住信SBIネット銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第636号

加入協会 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

6 …… 借りる前と借りた後、両方に大きな工夫を凝らした『住宅ローン』（商品名：ネット専用住宅ローン）

※当社は住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を代理業者として取り扱っております。「ネット専用住宅ローン」は住友信託銀行の商品であり、住信SBIネット銀行が住友信託銀行の代理店として販売する専用商品です。（住友信託銀行の窓口及びホームページではお取り扱いしておりません。）このため、「ネット専用住宅ローン」のご契約（金銭消費貸借契約）は住友信託銀行との契約となりますが、「ネット専用住宅ローン」に関するお申込み・お問合せ等の各種お手続きは住信SBIネット銀行が受け付けいたします。

- インターネットと郵送でのお手続きによる<来店不要>の便利な住宅ローンとなります。
- 借りる前だけでなく、借りた後もお客さまのニーズにこたえるために、様々な工夫を凝らしております。
- 詳しい商品内容につきましては、住信SBIネット銀行WEBサイトをご覧ください。

【お借入前】	【お借入後】
お申込みからお借入れまで、ネットと郵送で手続き完了	安心の8疾病保障付
お申込みからお借入れまで、ネットと郵送で手続きが完了します。カスタマーセンターには住宅ローンスタッフを配置していますので、メールや電話でのご相談も可能です。	8疾病保障を付けて、安心して住宅ローンをお借入れいただけます。保険料は住友信託銀行が負担するため、8疾病保障付によるお客さまの追加負担はありません。
変動金利から長期固定金利までご選択可能	一部繰上返済の手数料が不要
金利は「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ（特約期間：2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年）」から、お客さまのニーズに合わせてご選択いただけます。	いつでも何回でも、1円から1円単位で一部繰上返済が可能です。手数料は無料です。「期間短縮型」と「返済額軽減型」から選択可能となります。インターネットで簡単に、コツコツと住宅ローンの繰上返済が行えます。
豊富なシミュレーション機能	金利タイプの変更手数料が不要
お借入れの前に、借入額・返済額・借換の試算ができるシミュレーションツールをご用意しております。試算時の入力内容をそのまま引継ぎ、お申込みに進むことも可能です。	お借入中にご希望に応じて、「変動金利タイプ」と「固定金利特約タイプ」を何度も手数料無料で変更が可能です。ただし、固定金利特約タイプを選択されている場合は、特約期間が終了するまでは変更できません。
<p>〔ご注意事項〕</p> <p>お申込みにあたって</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット専用住宅ローンはご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築・購入・増改築資金、またはご本人のご自宅にかかわる現在お借入れ中の住宅ローンのお借換資金としてご利用いただけます。 ・お借入期間は1年以上35年以内、お借入金額は500万円以上1億円以下です。 ・金利は「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ（特約期間：2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年）」からご選択いただけます。固定金利特約期間終了後、再度、その時点の「固定金利特約タイプ」の金利により固定金利特約期間を設定することができます。なお、再設定のお申出がない場合には、「変動金利タイプ」に切替となります。固定金利特約期間終了時において金利が上昇している場合、同一期間の固定金利特約を再設定されても、返済額が増える可能性がありますので、ご注意ください。 <p>手数料・保証料について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定金利特約期間中の金利タイプの変更はできません。また、固定金利特約期間中に全額繰上返済をされる場合、31,500円（税込）の手数料がかかります。 ・お借入れ後に返済日等の契約条件を変更する場合には5,250円（税込）の手数料がかかります。 ・お借入金額に対して2.1%の事務取扱手数料（税込）がかかります。なお、保証会社の保証料はありませので保証料は不要です。 <p>借入条件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お申込時のご年齢は満20歳以上満65歳以下で、完済時の年齢が満80歳未満であることが条件となります。 ・対象となる物件（土地・建物）に住友信託銀行を抵当権とする抵当権を第一順位にて設定していただきます。 ・住宅ローンのお申込みにあたっては、住友信託銀行所定の審査があります。審査の結果によってはお申込みをお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ・住信SBIネット銀行WEBサイトの「シミュレーション」より、返済額の試算が可能です。 ・住信SBIネット銀行WEBサイトに商品概要説明書をご用意しております。 <p>8疾病保障付について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険金のお支払いには、上皮内ガンが対象外になるなどの制限条件があります。 ・ご加入にあたっては、被保険者のしおりに記載の「契約概要」「注意喚起情報」で保障内容の詳細を必ずご確認ください。 ・借入日から3ヵ月間は、保障特約の対象とはなりません。就業不能状態が12ヵ月に満たない場合は、毎月のローン返済相当額を保障します。保険料は住友信託銀行が負担します。 ・ネット専用8疾病保障付住宅ローンでご利用いただく保険は、カーディフ損害保険会社の引受けとなります。 	

7 …… 多彩なチャネルからご利用可能な『カードローン』（商品名：ネットローン）

ネットローン4つの特長

- SBI証券の口座、または、当社住宅ローン*残高があれば金利引下げに！**
 (1) SBI証券口座保有登録済であること (2) 当社住宅ローン*残高があれば、基準金利より年▲0.5%です。
 なお、(1) (2) を両方とも満たす場合でも、年▲0.5%となります。
 *住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。
- 資金使途は原則自由！**
 お子さまの「教育資金」や車買替えなどの「マイカー資金」、資格取得のための「自己啓発資金」など様々な用途*でご利用いただけます。
 また、他社からの借換えにもご利用いただけます。
 *事業性資金を除く。
- 多彩なチャネルからご利用可能！**
 WEBサイト、モバイルサイト・利用可能ATM（セブン銀行・イーネット・ローソンATM）でお借入れ・ご返済が可能です。
- ご利用明細はネットでご確認！**
 明細書は発行されず、ご自宅に郵送されることはありません。

ご利用限度額と適用金利		
○ プレミアムコース		
ご利用限度額	所定の条件を満たすお客さまの適用金利（※）	基準金利
600万円超～700万円以下	年 3.5%	年 4.0%
500万円超～600万円以下	年 4.5%	年 5.0%
300万円以上～500万円以下	年 5.5%	年 6.0%
250万円以上～300万円未満	年 6.5%	年 7.0%
200万円以上～250万円未満	年 7.5%	年 8.0%
150万円以上～200万円未満	年 8.5%	年 9.0%
10万円以上～150万円未満	年 9.5%	年 10.0%
○ スタンダードコース		
ご利用限度額	所定の条件を満たすお客さまの適用金利（※）	基準金利
10万円以上～100万円以下	年 14.3%	年 14.8%

※適用条件：(1) SBI証券口座保有登録済であること (2) 当社住宅ローン*残高があること。
 金利引下げの適用開始時期について詳しくは住信SBIネット銀行WEB サイトをご確認ください。
 *住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。

- **利息キャッシュバック特約**
 初借入日の属する月の翌々月の約定返済日までの、ネットローン取引履歴にて「利息」と表示がある金額を全額キャッシュバックします。
 適用条件等の詳細につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

ご利用いただけるかた

次の条件をすべて満たす個人のお客さま

- 申込時年齢が満20歳以上満60歳以下であること
- 安定継続した収入のあること
- 外国籍の場合、永住者であること
- 保証会社の保証を受けられること
- 住信SBIネット銀行の普通預金口座を保有していること（同時申込可）

主要な業務の内容（商品・サービス案内）

ご注意事項

- 商品概要説明書は住信SBIネット銀行のWEBサイトをご覧ください。
- ネットローンの金利は変動金利です。
- ネットローンのお申込みには審査があります。審査結果によってはご希望に添えない場合もあります。審査の内容についてはお答えいたしかねます。
- お申込みの際、収入確認書類をご提出いただく場合があります。なお、ご利用限度額100万円超をご希望の場合は、必ず収入確認書類のご提出が必要になります。
- 住信SBIネット銀行のネットローンには、プレミアムコースの他に、スタンダードコースもあります。審査の後、スタンダードコースで承認となる場合もあります。詳しくは住信SBIネット銀行WEBサイトをご覧ください。

2012年1月11日現在

8 …… 安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

- インターネットバンキングやモバイルバンキングをより安全にご利用いただくために、お客さまにご利用いただく設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

■ インターネット通信環境についての当社の取組み

■ SSL128bit暗号化による通信

お客さまの情報をSSL3.0による通信によって暗号化し、保護しています。

■ ファイアウォール

お客さまのデータ管理などに使用しているサーバは、ファイアウォールによって外部からの侵入を防止しています。

■ ベリサイン発行のデジタル証明書

日本ベリサイン株式会社の定める認証基準に基づき発行されるWEBサーバ用デジタル証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

■ サーバ・システムの管理体制

24時間365日常時監視で運用するサーバ・システムは、外部からの不正な侵入を兆候のある時点で発見し、未然に防ぐ体制をとっております。

■ インターネットバンキング取引を安全にご利用いただくための機能

■ 三重のパスワード

お取引には「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表(またはモバイルキー)」の三段階の認証が必要となっております。

■ ソフトウェアキーボード

情報が第三者に漏えいする危険性を減らすために、キーボードデバイスを使わず、マウスでクリックすることでパスワードの入力が可能です。

■ パスワード・暗証番号の設定・変更

サービスサイトをご利用いただくユーザーネーム、パスワードは、お客さまご自身で設定・変更いただけます。

■ モバイルキー認証

認証番号表の代わりにご利用いただける本人認証として、パソコンのみでは対抗しきれないインターネット犯罪からお客さまの情報を守ります。

■ 自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、自動的にログアウトする設定になっています。また、所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

■ インターネットバンキングの不正取引を早期発見するための機能

■ 受付通知メールサービス

ATMのご利用や振込等の各種取引をされた場合、登録したメールアドレス宛に自動でメールを配信します。身に覚えのないお取引を早期に発見することができます。

■ ログイン履歴

WEBサイトログイン後に「前回ログイン日時」を表示します。直近20件までのログイン日時とチャンネル(WEB、モバイル、SBI証券)を確認することができます。身に覚えのないログインを早期に発見することができます。

■ ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

■ キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」をお客さま自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更するといった使い方ができます。

■ キャッシュカード引|出限度額設定

1日あたりの限度額は0円から200万円、1ヵ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしておき、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「被害にあってしまった場合の補償」

万が一被害にあってしまった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

個人のお客さまがインターネットバンキングによる不正な払戻し被害にあわれた場合には、預金者保護法及び全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客さまが偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機(ATM等)で被害にあわれた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

業務運営の状況

金融円滑化に関する取組みについて

当社では、「金融円滑化管理の基本方針」を策定し、お客さまからのご返済のご相談、ご返済条件の変更等のお申込みについて、お客さまのご事情に応じてきめ細かく対応しています。

金融円滑化管理の基本方針

1. お客さまからの新規のお借入れやお借入条件の変更等のお申込みに対して、適切な審査（お借入条件変更等を行った後の資金供給等に関する審査を含む）を行うよう努めます。
2. お客さまに対する経営相談・経営指導およびお客さまの経営改善に向けた取組みに関する支援を適切に行うよう努めます。
3. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまへのご説明を適切かつ十分に行うよう努めます。なお、やむを得ずお断りする場合には、お客さまとのお取引内容やお客さまのご経験等を踏まえ、具体的かつ丁寧な説明を行うことによりお客さまのご理解とご納得が得られるよう努めます。
4. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
5. お借入条件の変更等のお申込みについて、他の金融機関等とお取引がある場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

実行状況

2011年9月末日時点の住宅ローンに関する金融円滑化に関する取組み状況です。なお、中小企業向けの取扱いはありません。

【住宅資金借入者向け】（中小企業金融円滑化法第5条）

	件数（件）	金額（百万円）
貸付の条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権	86	2,423
うち、「実行」に係る貸付債権	28	744
うち、「謝絶」に係る貸付債権	29	927
うち、「取下げ」に係る貸付債権	20	433
うち、「審査中」の貸付債権	9	317

※百万円未満は切捨てています。

ご返済条件の変更等に関する苦情をお受けするため「苦情相談窓口」を設置しています。

【住信SBIネット銀行 ご返済条件の変更等に関する苦情相談窓口】

電話番号：0120-773-662（通話料無料）または、03-5363-7381（通話料有料）

受付時間：月～金9：00～19：00／土・日・祝日9：00～17：00（12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く）

※住信SBIネット銀行が住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」のご返済条件の変更等に関する苦情相談もお受けいたします。

当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

業務運営の状況

コーポレートガバナンス

《内部統制》

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性および適切性を確保するため、取締役会において全社的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護および顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しております。

《監査役制度》

当社は監査役制度を採用し、4名（2011年9月30日現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会および経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、全取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置します。（2011年9月30日現在では、「リスク管理委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性および適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修や規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■ コンプライアンス・オフィサーの配置

部署毎にコンプライアンス・オフィサーを配置して、部署内での研修・啓蒙活動のほか、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングを通じて、職員への指導を行っています。

■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、経営層もしくは中立的立場の部署に対し直接通報できる制度を整備しています。

■ その他の取組み

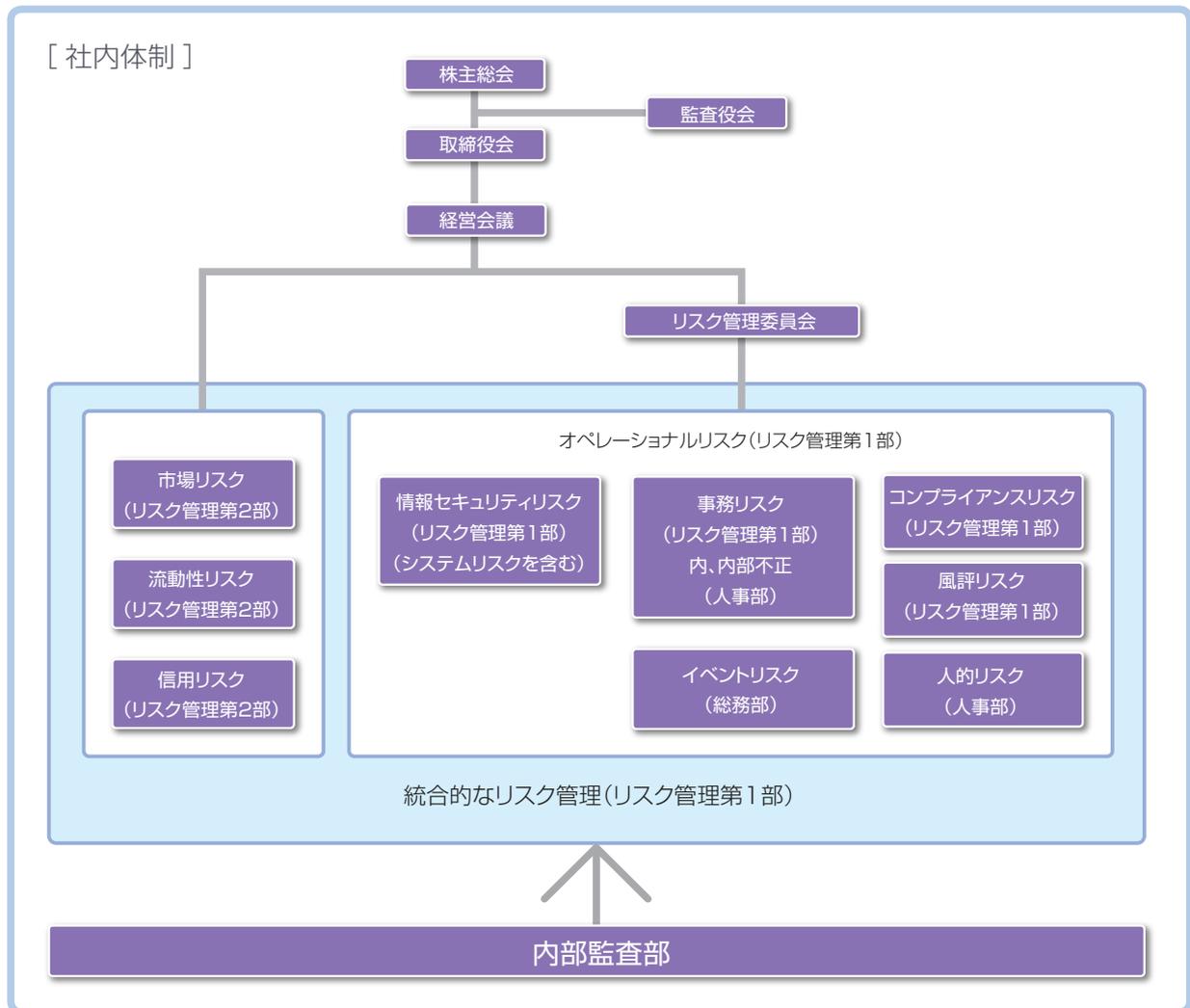
反社会的勢力との取引防止に関する取組み、マネーロンダリング防止に関する取組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取組みを行っています。

《コンプライアンス態勢》



リスク管理態勢

リスク管理を金融機関の業務の健全性および適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。



リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク(システムリスクを含む)」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の6つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

リスク管理委員会

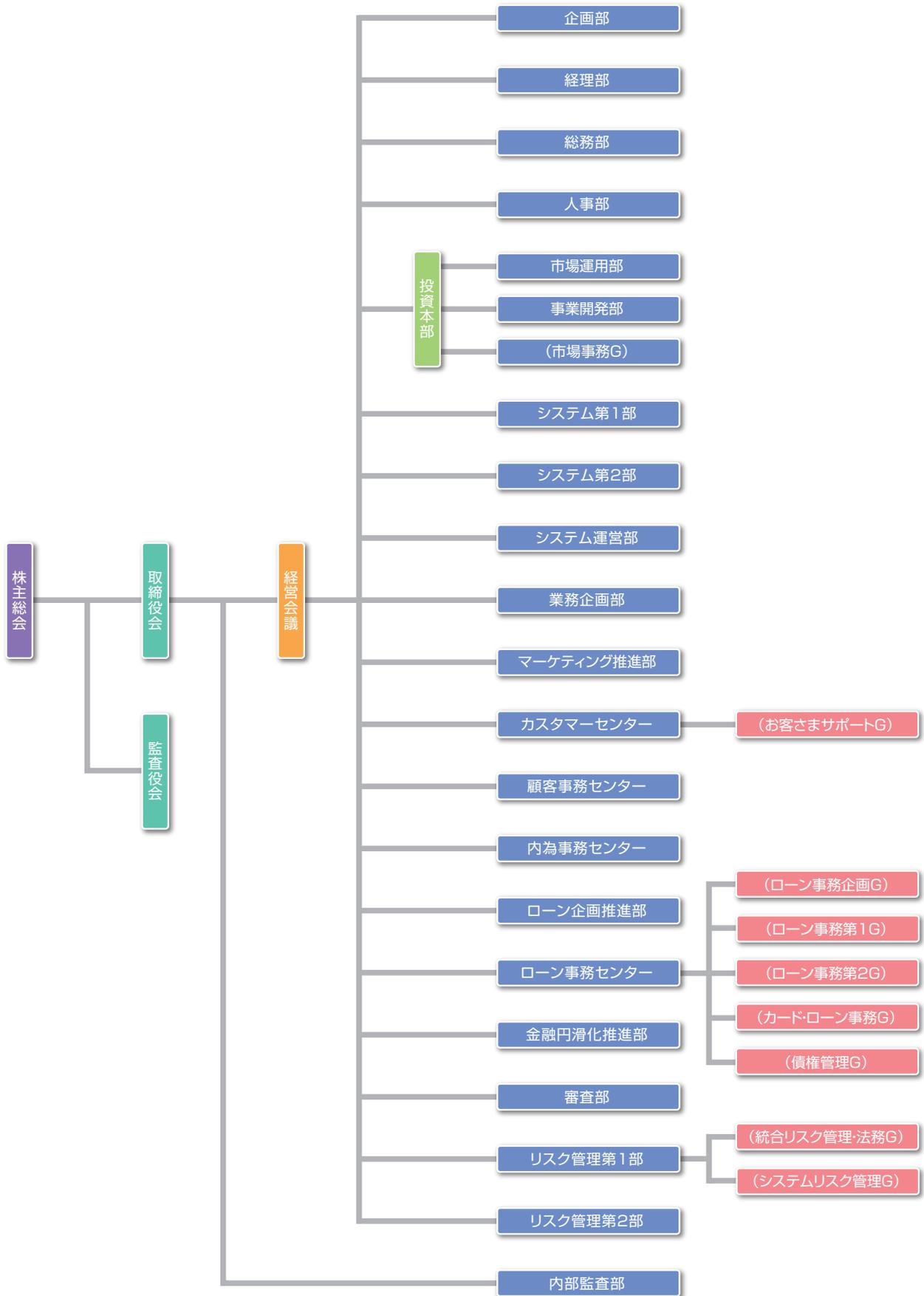
コンプライアンス態勢を含むオペレーショナルリスク管理全般の運営・啓蒙活動状況を把握・確認し、問題点の整理・対応策の検討を行っています。

各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度毎にリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

組織図

(2011年12月末日現在)



資料編

1.中間連結財務諸表	18
2.連結主要経営指標等	23
3.事業の種類別セグメント情報	23
4.連結リスク管理債権	23
5.中間財務諸表	24
6.主要経営指標等	28
7.損益の状況	29
8.預金	31
9.貸出金	32
10.有価証券	35
11.時価等関係	36
12.経営諸比率	39
13.自己資本の充実の状況（連結）	40
14.自己資本の充実の状況（単体）	45
15.財務諸表に係る確認書謄本	49
16.会社概要	50
17.開示規定項目一覧表	51

1. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
(資産の部)		
現金預け金	2,307	26,315
コールローン及び買入手形	112,186	176,048
債券貸借取引支払保証金	—	30,426
買現先勘定	20,000	—
買入金銭債権	123,689	115,732
金銭の信託	2,599	7,597
有価証券	699,713	752,954
貸出金	565,251	820,330
外国為替	3,128	13,658
その他資産	19,677	35,728
有形固定資産	394	438
無形固定資産	6,707	5,420
繰延税金資産	—	685
貸倒引当金	△301	△640
資産の部合計	1,555,354	1,984,696
(負債の部)		
預金	1,402,664	1,903,932
債券貸借取引受入担保金	5,011	—
借入金	85,700	—
外国為替	0	42
その他負債	23,075	42,009
賞与引当金	36	43
特別法上の引当金	6	10
繰延税金負債	752	—
負債の部合計	1,517,246	1,946,039
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	△4,661	661
株主資本合計	39,964	45,287
その他有価証券評価差額金	1,096	△606
繰延ヘッジ損益	△2,951	△6,023
その他の包括利益累計額合計	△1,855	△6,629
純資産の部合計	38,108	38,657
負債及び純資産の部合計	1,555,354	1,984,696

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日～ 平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)
経常収益	13,632	16,749
資金運用収益	8,554	11,088
(うち貸出金利息)	(5,052)	(7,050)
(うち有価証券利息配当金)	(2,051)	(2,205)
役務取引等収益	3,227	3,503
その他業務収益	1,819	2,000
その他経常収益	30	157
経常費用	12,149	14,201
資金調達費用	3,878	3,703
(うち預金利息)	(3,551)	(2,820)
役務取引等費用	1,745	2,571
その他業務費用	100	528
営業経費	6,309	7,260
その他経常費用	115	136
経常利益	1,482	2,548
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	7	2
金融商品取引責任準備金繰入額	1	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5	—
税金等調整前中間純利益	1,475	2,545
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	—	△704
法人税等合計	3	△701
中間純利益	1,471	3,246

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日～ 平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)
中間純利益		3,246
その他の包括利益		△5,813
その他有価証券評価差額金		△250
繰延ヘッジ損益		△5,563
中間包括利益		△2,567
親会社株主に係る中間包括利益		△2,567

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日～ 平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,000	31,000
当中間期変動額		
新株の発行	6,000	—
当中間期変動額合計	6,000	—
当中間期末残高	31,000	31,000
資本剰余金		
当期首残高	7,625	13,625
当中間期変動額		
新株の発行	5,999	—
当中間期変動額合計	5,999	—
当中間期末残高	13,625	13,625
利益剰余金		
当期首残高	△6,133	△2,585
当中間期変動額		
中間純利益	1,471	3,246
当中間期変動額合計	1,471	3,246
当中間期末残高	△4,661	661
株主資本合計		
当期首残高	26,492	42,040
当中間期変動額		
新株の発行	11,999	—
中間純利益	1,471	3,246
当中間期変動額合計	13,471	3,246
当中間期末残高	39,964	45,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	90	△355
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,005	△250
当中間期変動額合計	1,005	△250
当中間期末残高	1,096	△606
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	22	△459
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,974	△5,563
当中間期変動額合計	△2,974	△5,563
当中間期末残高	△2,951	△6,023
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	113	△815
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,968	△5,813
当中間期変動額合計	△1,968	△5,813
当中間期末残高	△1,855	△6,629
純資産合計		
当期首残高	26,605	41,225
当中間期変動額		
新株の発行	11,999	—
中間純利益	1,471	3,246
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,968	△5,813
当中間期変動額合計	11,502	△2,567
当中間期末残高	38,108	38,657

1. 中間連結財務諸表

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日～ 平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,475	2,545
減価償却費	1,351	1,482
貸倒引当金の増減 (△)	61	126
賞与引当金の増減 (△)	1	4
金融商品取引責任準備金の増減 (△)	1	2
資金運用収益	△8,554	△11,088
資金調達費用	3,878	3,703
有価証券関係損益 (△)	△877	△847
固定資産処分損益 (△)	—	△0
貸出金の純増 (△) 減	△122,833	△72,250
預金の純増減 (△)	208,905	351,600
借入金の純増減 (△)	73,700	△78,100
コールローンの純増 (△) 減	14,662	△72,879
買現先勘定の純増 (△) 減	△20,000	—
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	—	△30,426
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	2,511	—
買入金銭債権の純増 (△) 減	△37,643	23,323
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,022	△10,734
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△2	41
資金運用による収入	8,910	12,039
資金調達による支出	△2,764	△3,039
その他	4,576	5,100
小計	126,338	120,605
法人税等の支払額	△6	△6
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,331	120,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△483,233	△403,877
有価証券の売却による収入	97,687	150,585
有価証券の償還による収入	248,502	142,661
金銭の信託の増加による支出	△1,900	△2,500
有形固定資産の取得による支出	△62	△128
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△646	△580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△139,653	△113,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	11,999	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,999	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,321	6,759
現金及び現金同等物の期首残高	3,629	19,555
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,307	26,315

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針（平成23年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項
(1) 連結される子会社及び子法人等 1社
住信SBIネット銀行カード株式会社
(2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1社

会計処理基準に関する事項（平成23年度中間期）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～15年
その他 3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
4. 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
5. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
6. 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
7. 外貨建資産・負債の換算基準
当社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. リース取引の処理方法
当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
9. 重要なヘッジ会計の方法
当社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の固定資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（追加情報）

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項（平成23年度中間期）

（中間連結貸借対照表関係）

1. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせず所有しているものは30,300百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は29百万円、延滞債権額は244百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は321百万円であります。
なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済等の取引の担保等として、有価証券364,817百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は18,286百万円、保証金は233百万円、デリバティブ取引の差入担保金は869百万円であります。
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は165,832百万円であります。なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,298百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、債権回収益98百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額126百万円を含んでおります。

（中間連結包括利益計算書関係）

前中間連結会計期間におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに中間包括利益及びその内訳項目の金額は以下のとおりであります。

その他の包括利益	△1,968百万円
その他有価証券評価差額金	1,005百万円
繰延ヘッジ損益	△2,974百万円
中間包括利益	△497百万円
親会社株主に係る中間包括利益	△497百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,507	—	—	1,507	—

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

1. 中間連結財務諸表

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) コールローン及び買入手形	176,048	176,048	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	115,665	115,665	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	119,076	120,871	1,795
その他有価証券	633,878	633,878	—
(4) 貸出金	820,330		
貸倒引当金 (*1)	△ 571		
	819,759	834,358	14,599
資産計	1,864,427	1,880,822	16,394
(1) 預金	1,903,932	1,903,826	△106
負債計	1,903,932	1,903,826	△106
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8	8	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,392)	(6,392)	—
デリバティブ取引計	(6,384)	(6,384)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) コールローン及び買入手形

当初約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他の買入金銭債権については、当初約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）、株式関連取引（株式指数オプション）、債券関連取引（債券先物、債券店頭オプション）であり、取引所等の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算出した価額によっております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付権信託受益権等が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	30,044	31,419	1,375
	地方債	50,667	50,813	146
	社債	11,789	11,957	167
	その他	15,800	15,927	127
	外国債券	15,800	15,927	127
	小計	108,301	110,117	1,816
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	6,102	6,102	△0
	社債	4,671	4,651	△20
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	10,774	10,753	△21
合計		119,076	120,871	1,795

2. その他有価証券

(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	328,411	327,690	720	
	国債	109,899	109,714	184	
	地方債	204,579	204,126	453	
	短期社債	2,999	2,999	0	
	社債	10,932	10,849	82	
	その他	131,794	131,167	627	
	外国債券	56,250	56,012	237	
	その他	75,544	75,154	389	
		小計	460,205	458,857	1,347
	中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	191,089	191,235	△146
国債		67,064	67,071	△7	
地方債		83,547	83,629	△82	
短期社債		35,994	35,998	△3	
社債		4,482	4,536	△53	
その他		91,013	92,802	△1,788	
外国債券		58,127	59,763	△1,635	
その他		32,886	33,038	△152	
		小計	282,103	284,037	△1,934
合計			742,308	742,895	△586

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(平成23年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	7,597	7,597	—	—	—

(注) 1. 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額

25,636円17銭

1株当たり中間純利益金額

2,152円92銭

2. 連結主要経営指標等/3. 事業の種類別セグメント情報/4. 連結リスク管理債権

連結主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	9,758	13,632	16,749	20,738	29,058
経常利益	1,293	1,482	2,548	2,306	3,663
中間（当期）純利益	1,285	1,471	3,246	2,293	3,548
連結（中間）包括利益	—	—	△2,567	—	2,619
純資産額	23,856	38,108	38,657	26,605	41,225
総資産額	905,285	1,555,354	1,984,696	1,248,555	1,696,109
1株当たり純資産額	23,778円00銭	25,272円09銭	25,636円17銭	26,518円67銭	27,338円69銭
1株当たり中間（当期）純利益金額	1,624円43銭	1,030円64銭	2,152円92銭	2,556円21銭	2,417円31銭
連結自己資本比率	9.24%	9.45%	8.72%	8.15%	8.55%

(注)「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

事業の種類別セグメント情報

平成22年度中間期

連結会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

平成23年度中間期

連結会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
破綻先債権額	— (—)	29
延滞債権額	44 (42)	244
3ヵ月以上延滞債権額	— (—)	—
貸出条件緩和債権額	346 (346)	47
合計	391 (389)	321

(注) 平成22年9月末は、自己査定対象の買入金銭債権の金額を含めて表示しております。()内は当該金額を除いた金額であります。

5. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
(資産の部)		
現金預け金	2,301	26,305
コールローン	112,186	176,048
債券貸借取引支払保証金	—	30,426
買現先勘定	20,000	—
買入金銭債権	123,689	115,732
金銭の信託	2,599	7,597
有価証券	699,813	753,054
貸出金	565,251	820,330
外国為替	3,128	13,658
その他資産	19,664	35,715
有形固定資産	394	438
無形固定資産	6,707	5,420
繰延税金資産	—	685
貸倒引当金	△301	△640
資産の部合計	1,555,436	1,984,774
(負債の部)		
預金	1,402,736	1,904,035
債券貸借取引受入担保金	5,011	—
借入金	85,700	—
外国為替	0	42
その他負債	23,053	41,984
未払法人税等	65	70
その他の負債	22,988	41,914
賞与引当金	36	43
特別法上の引当金	6	10
繰延税金負債	752	—
負債の部合計	1,517,296	1,946,117
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
資本準備金	13,625	13,625
利益剰余金	△4,630	660
その他利益剰余金	△4,630	660
繰越利益剰余金	△4,630	660
株主資本合計	39,995	45,286
その他有価証券評価差額金	1,096	△606
繰延ヘッジ損益	△2,951	△6,023
評価・換算差額等合計	△1,855	△6,629
純資産の部合計	38,140	38,656
負債及び純資産の部合計	1,555,436	1,984,774

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日～ 平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)
経常収益	13,636	16,744
資金運用収益	8,554	11,088
(うち貸出金利息)	(5,052)	(7,050)
(うち有価証券利息配当金)	(2,051)	(2,205)
役務取引等収益	3,231	3,498
その他業務収益	1,819	2,000
その他経常収益	30	157
経常費用	12,144	14,200
資金調達費用	3,878	3,703
(うち預金利息)	(3,551)	(2,820)
役務取引等費用	1,729	2,558
その他業務費用	100	528
営業経費	6,320	7,273
その他経常費用	115	136
経常利益	1,491	2,544
特別利益	—	0
特別損失	7	2
税引前中間純利益	1,483	2,541
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	—	△704
法人税等合計	3	△701
中間純利益	1,480	3,242

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日～ 平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,000	31,000
当中間期変動額		
新株の発行	6,000	—
当中間期変動額合計	6,000	—
当中間期末残高	31,000	31,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,625	13,625
当中間期変動額		
新株の発行	5,999	—
当中間期変動額合計	5,999	—
当中間期末残高	13,625	13,625
資本剰余金合計		
当期首残高	7,625	13,625
当中間期変動額		
新株の発行	5,999	—
当中間期変動額合計	5,999	—
当中間期末残高	13,625	13,625
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△6,110	△2,582
当中間期変動額		
中間純利益	1,480	3,242
当中間期変動額合計	1,480	3,242
当中間期末残高	△4,630	660
利益剰余金合計		
当期首残高	△6,110	△2,582
当中間期変動額		
中間純利益	1,480	3,242
当中間期変動額合計	1,480	3,242
当中間期末残高	△4,630	660
株主資本合計		
当期首残高	26,515	42,043
当中間期変動額		
新株の発行	11,999	—
中間純利益	1,480	3,242
当中間期変動額合計	13,480	3,242
当中間期末残高	39,995	45,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	90	△355
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,005	△250
当中間期変動額合計	1,005	△250
当中間期末残高	1,096	△606
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	22	△459
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,974	△5,563
当中間期変動額合計	△2,974	△5,563
当中間期末残高	△2,951	△6,023
評価・換算差額等合計		
当期首残高	113	△815
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,968	△5,813
当中間期変動額合計	△1,968	△5,813
当中間期末残高	△1,855	△6,629
純資産合計		
当期首残高	26,628	41,227
当中間期変動額		
新株の発行	11,999	—
中間純利益	1,480	3,242
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,968	△5,813
当中間期変動額合計	11,511	△2,570
当中間期末残高	38,140	38,656

5. 中間財務諸表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針（平成23年度中間期）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～15年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 - (3) 金融商品取引責任準備金
金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
7. ヘッジ会計の方法
当社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（追加情報）

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項（平成23年度中間期）

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 100百万円
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは30,300百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は29百万円、延滞債権額は244百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は321百万円であります。
なお、上記3.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済等の取引の担保等として、有価証券364,817百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は18,286百万円、保証金は230百万円、デリバティブ取引の差入担保金は869百万円であります。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は153,232百万円であります。なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 1,298百万円
9. 特別法上の引当金として金融商品取引責任準備金10百万円を計上しております。

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、債権回収益98百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額126百万円を含んでおります。
3. 「特別利益」は、固定資産処分益0百万円であります。
4. 「特別損失」は、金融商品取引責任準備金繰入額2百万円であります。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

(平成23年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	30,044	31,419	1,375
	地方債	50,667	50,813	146
	社債	11,789	11,957	167
	その他	15,800	15,927	127
	外国債券	15,800	15,927	127
	小計	108,301	110,117	1,816
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	6,102	6,102	△0
	社債	4,671	4,651	△20
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	10,774	10,753	△21
合計		119,076	120,871	1,795

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(平成23年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	100

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券

(平成23年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	328,411	327,690	720
	国債	109,899	109,714	184
	地方債	204,579	204,126	453
	短期社債	2,999	2,999	0
	社債	10,932	10,849	82
	その他	131,794	131,167	627
	外国債券	56,250	56,012	237
	その他	75,544	75,154	389
	小計	460,205	458,857	1,347
	中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	191,089	191,235
国債		67,064	67,071	△7
地方債		83,547	83,629	△82
短期社債		35,994	35,998	△3
社債		4,482	4,536	△53
その他		91,013	92,802	△1,788
外国債券		58,127	59,763	△1,635
その他		32,886	33,038	△152
小計		282,103	284,037	△1,934
合計			742,308	742,895

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(平成23年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	7,597	7,597	—	—	—

(注) 1. 当中間期末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰延ヘッジ損失	2,450百万円
税務上の繰越欠損金	632
その他有価証券評価差額金	273
その他	351
繰延税金資産小計	3,708
評価性引当額	△2,988
繰延税金資産合計	719
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	34
繰延税金負債合計	34
繰延税金資産の純額	685百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	25,635円43銭
1株当たり中間純利益金額	2,150円49銭

6. 主要経営指標等

主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
業務粗利益	6,566	7,900	9,808	13,352	17,293
業務純益	1,320	1,521	2,444	2,318	3,654
経常収益	9,758	13,636	16,744	20,738	29,054
経常利益	1,295	1,491	2,544	2,329	3,643
中間(当期)純利益	1,287	1,480	3,242	2,316	3,528
資本金	25,000	31,000	31,000	25,000	31,000
発行済株式数(普通株式)	1,003,292株	1,507,938株	1,507,938株	1,003,292株	1,507,938株
純資産額	23,857	38,140	38,656	26,628	41,227
総資産額	905,385	1,555,436	1,984,774	1,248,640	1,696,189
預金残高	827,356	1,402,736	1,904,035	1,193,850	1,552,437
貸出金残高	327,342	565,251	820,330	442,418	748,079
有価証券残高	395,570	699,813	753,054	561,089	642,745
1株当たり純資産額	23,779円65銭	25,292円93銭	25,635円43銭	26,541円35銭	27,340円38銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	1,626円53銭	1,036円72銭	2,150円49銭	2,581円57銭	2,403円54銭
単体自己資本比率	9.23%	9.46%	8.72%	8.16%	8.54%
従業員数	165人	195人	221人	178人	211人

- (注) 1. 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。
2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、平成20年度より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例(平成20年金融庁告示第79号)」を適用しております。また、当社は国内基準を採用しております。
3. 「従業員数」は、執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

7. 損益の状況

(1) 部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	4,062	617	4,680	6,549	847	7,397
資金運用収益			482			279
資金調達費用	7,696	1,340	8,554	9,595	1,772	11,088
役員取引等収支			482			279
役員取引等収益	3,633	722	3,874	3,046	924	3,691
役員取引等費用	1,005	496	1,501	450	489	940
役員取引等収益	2,733	498	3,231	3,003	494	3,498
役員取引等費用	1,727	1	1,729	2,552	5	2,558
その他業務収支	1,363	354	1,718	716	754	1,471
その他業務収益	1,464	354	1,819	1,245	754	2,000
その他業務費用	100	△0	100	528	—	528
業務粗利益	6,431	1,468	7,900	7,717	2,091	9,808
業務粗利益率	0.95%	1.67%	1.12%	0.93%	1.86%	1.12%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成22年度中間期4百万円、平成23年度中間期11百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

(2) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(126,050)	(482)	1.13%	(128,576)	(279)	1.16%
うち貸出金	1,348,265	7,696		1,646,925	9,595	
うち有価証券	491,193	5,052	2.05%	802,059	7,050	1.75%
うちコールローン	542,612	1,163	0.42%	533,179	1,234	0.46%
うちコールマネー	84,950	90	0.21%	48,060	36	0.15%
うち買入金銭債権	98,606	904	1.82%	125,088	988	1.57%
資金調達勘定	1,305,453	3,633	0.55%	1,615,253	3,046	0.37%
うち預金	1,223,577	3,311	0.53%	1,594,389	2,174	0.27%
うちコールマネー	972	0	0.10%	3,666	1	0.10%
うち借入金	77,112	39	0.10%	18,534	9	0.10%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度中間期1,930百万円、平成23年度中間期10,852百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成22年度中間期1,644百万円、平成23年度中間期6,171百万円）及び利息（平成22年度中間期4百万円、平成23年度中間期11百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	174,723	1,340	1.53%	223,163	1,772	1.58%
うち貸出金	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	126,712	888	1.39%	140,974	970	1.37%
うちコールローン	45,685	451	1.97%	76,024	800	2.10%
うち買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(126,050)	(482)	0.82%	(128,576)	(279)	0.82%
うち預金	174,805	722		222,180	924	
うちコールマネー	48,753	240	0.98%	93,557	645	1.37%
うち借入金	—	—	—%	—	—	—%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度中間期109百万円、平成23年度中間期207百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

7. 損益の状況

合計

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,396,938	8,554	1.22%	1,741,511	11,088	1.26%
うち貸出金	491,193	5,052	2.05%	802,059	7,050	1.75%
うち有価証券	669,324	2,051	0.61%	674,154	2,205	0.65%
うちコールローン	130,636	542	0.82%	124,084	836	1.34%
うち買入金銭債権	98,606	904	1.82%	125,088	988	1.57%
資金調達勘定	1,354,208	3,874	0.57%	1,708,856	3,691	0.43%
うち預金	1,272,331	3,551	0.55%	1,687,947	2,820	0.33%
うちコールマネー	972	0	0.10%	3,666	1	0.10%
うち借入金	77,112	39	0.10%	18,534	9	0.10%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度中間期2,039百万円、平成23年度中間期11,060百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度中間期1,644百万円、平成23年度中間期6,171百万円)及び利息(平成22年度中間期4百万円、平成23年度中間期11百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	3,641	317	4,013	1,737	383	2,182
	利率による増減	△1,099	△222	△1,427	162	48	351
	純増減	2,541	94	2,586	1,899	431	2,534
資金調達勘定	残高による増減	1,716	171	1,816	584	197	766
	利率による増減	60	△61	20	△1,171	4	△948
	純増減	1,777	109	1,836	△587	201	△182

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(4) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
給料・手当	653	745
福利厚生費	117	141
減価償却費	1,351	1,482
土地建物機械賃借料	163	149
営繕費	2	1
消耗品費	68	63
給水光熱費	3	4
旅費	3	1
通信費	230	274
広告宣伝費	369	627
諸会費・寄付金・交際費	45	25
租税公課	321	355
外注費	2,233	2,421
預金保険料	323	540
その他	432	440
合計	6,320	7,273

8. 預金

(1) 預金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	439,658	—	439,658	845,275	—	845,275
定期性預金	903,262	—	903,262	951,174	—	951,174
固定金利定期預金	903,262	—	903,262	951,174	—	951,174
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	41	59,773	59,815	50	107,535	107,585
計	1,342,962	59,773	1,402,736	1,796,500	107,535	1,904,035
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	1,342,962	59,773	1,402,736	1,796,500	107,535	1,904,035

平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	401,241	—	401,241	718,069	—	718,069
定期性預金	821,980	—	821,980	875,934	—	875,934
固定金利定期預金	821,980	—	821,980	875,934	—	875,934
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	355	48,753	49,109	385	93,557	93,943
計	1,223,577	48,753	1,272,331	1,594,389	93,557	1,687,947
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	1,223,577	48,753	1,272,331	1,594,389	93,557	1,687,947

(注) 上記2表のいずれにおいても、

1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
3. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 定期預金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成22年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	88,162	323,957	313,128	40,486	73,816	63,710	903,262
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
合計	88,162	323,957	313,128	40,486	73,816	63,710	903,262
	平成23年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	81,365	422,313	257,109	106,164	29,035	55,187	951,174
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
合計	81,365	422,313	257,109	106,164	29,035	55,187	951,174

9. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	552,919	—	552,919	790,502	—	790,502
当座貸越	12,332	—	12,332	29,827	—	29,827
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	565,251	—	565,251	820,330	—	820,330

平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	480,003	—	480,003	778,022	—	778,022
当座貸越	11,189	—	11,189	24,037	—	24,037
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	491,193	—	491,193	802,059	—	802,059

(2) 貸出金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成22年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	315	4,398	8,474	3,294	—	—	16,482
変動金利	202	2,154	2,640	398	531,040	12,332	548,769
合計	518	6,552	11,114	3,692	531,040	12,332	565,251
	平成23年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	1,141	12,902	22,785	8,096	4,726	—	49,653
変動金利	970	744	424	1,164	737,546	29,827	770,677
合計	2,111	13,647	23,209	9,261	742,272	29,827	820,330

(3) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	560,539	99.17%	818,699	99.80%
法人	4,712	0.83%	1,631	0.20%
合計	565,251	100.00%	820,330	100.00%

(4) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
中小企業等に対する貸出金残高	2,124	1,631
貸出金残高に占める割合	0.37%	0.20%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人）以下の企業等であります。

(5) 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
設備資金	534,743	740,115
運転資金	30,508	80,214
合計	565,251	820,330

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
自行預金	550	561
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	414,983	584,562
財団	200	—
その他	—	—
計	415,734	585,124
保証	45,001	95,570
信用	104,515	139,635
合計	565,251	820,330

(7) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(8) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

9. 貸出金

(9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	平成22年9月末	期中の増減額	平成23年9月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	297	58	573	90
個別貸倒引当金	4	3	66	35
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	301	61	640	126

(10) 貸出金償却の額

該当ありません。

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
破綻先債権額	— (—)	29
延滞債権額	44 (42)	244
3ヵ月以上延滞債権額	— (—)	—
貸出条件緩和債権額	346 (346)	47
合計	391 (389)	321

(注) 平成22年9月末は、自己査定対象の買入金銭債権の金額を含めて表示しております。()内は当該金額を除いた金額であります。

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24 (22)	153
危険債権	19 (19)	120
要管理債権	346 (346)	47
正常債権	573,757 (570,491)	820,593
合計	574,148 (570,880)	820,914

(注) 1. 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。
2. 平成22年9月末は、自己査定対象の買入金銭債権の金額を含めて表示しております。()内は当該金額を除いた金額であります。

10. 有価証券

(1) 商品有価証券の種類別中間期末残高および平均残高

該当ありません。

(2) 有価証券の種類別中間期末残高および平均残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	140,446	—	140,446	207,007	—	207,007
地方債	305,884	—	305,884	344,897	—	344,897
短期社債	14,994	—	14,994	38,994	—	38,994
社債	91,250	—	91,250	31,876	—	31,876
株式	100	—	100	100	—	100
その他の証券	—	147,137	147,137	—	130,177	130,177
うち外国債券	—	147,137	147,137	—	130,177	130,177
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	552,676	147,137	699,813	622,876	130,177	753,054

平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	170,674	—	170,674	179,575	—	179,575
地方債	286,114	—	286,114	299,718	—	299,718
短期社債	24,795	—	24,795	22,103	—	22,103
社債	60,926	—	60,926	31,681	—	31,681
株式	100	—	100	100	—	100
その他の証券	—	126,712	126,712	—	140,974	140,974
うち外国債券	—	126,712	126,712	—	140,974	140,974
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	542,612	126,712	669,324	533,179	140,974	674,154

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成22年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	43,303	27,409	59,475	—	10,258	—	—	140,446
地方債	63,927	179,134	56,935	2,504	3,383	—	—	305,884
短期社債	14,994	—	—	—	—	—	—	14,994
社債	7,597	47,999	5,819	—	2,506	27,327	—	91,250
株式	—	—	—	—	—	—	100	100
その他の証券	17,561	90,133	32,058	4,000	3,383	—	—	147,137
うち外国債券	17,561	90,133	32,058	4,000	3,383	—	—	147,137
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	147,383	344,677	154,289	6,504	19,531	27,327	100	699,813
	平成23年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	77,003	90,314	5,009	—	4,636	30,044	—	207,007
地方債	67,063	205,894	43,650	9,526	4,597	14,164	—	344,897
短期社債	38,994	—	—	—	—	—	—	38,994
社債	501	428	2,968	841	1,513	25,622	—	31,876
株式	—	—	—	—	—	—	100	100
その他の証券	20,046	69,122	19,948	—	15,800	5,260	—	130,177
うち外国債券	20,046	69,122	19,948	—	15,800	5,260	—	130,177
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	203,609	365,759	71,577	10,367	26,548	75,092	100	753,054

11. 時価等関係

(1) 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。売買目的有価証券で時価のあるものは該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
子会社・子法人等株式	100		100	

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成22年9月末				平成23年9月末			
	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	国債	30,044	31,419	1,375
	地方債	—	—	—	地方債	50,667	50,813	146
	社債	7,166	7,225	58	社債	11,789	11,957	167
	その他	—	—	—	その他	15,800	15,927	127
	外国債券	—	—	—	外国債券	15,800	15,927	127
	小計	7,166	7,225	58	小計	108,301	110,117	1,816
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	地方債	6,102	6,102	△0
	社債	4,900	4,893	△6	社債	4,671	4,651	△20
	小計	4,900	4,893	△6	小計	10,774	10,753	△21
合計	12,066	12,118	51		119,076	120,871	1,795	

その他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年9月末				平成23年9月末			
	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	430,578	428,601	1,977	債券	328,411	327,690	720
	国債	120,455	119,746	709	国債	109,899	109,714	184
	地方債	251,228	250,225	1,002	地方債	204,579	204,126	453
	短期社債	8,996	8,992	4	短期社債	2,999	2,999	0
	社債	49,898	49,638	259	社債	10,932	10,849	82
	その他	154,623	153,682	940	その他	131,794	131,167	627
	外国債券	71,012	70,463	549	外国債券	56,250	56,012	237
	その他	83,610	83,219	391	その他	75,544	75,154	389
	小計	585,202	582,284	2,917	小計	460,205	458,857	1,347
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	109,930	109,992	△61	債券	191,089	191,235	△146
	国債	19,991	19,993	△2	国債	67,064	67,071	△7
	地方債	54,656	54,686	△30	地方債	83,547	83,629	△82
	短期社債	5,997	5,998	△0	短期社債	35,994	35,998	△3
	社債	29,285	29,314	△28	社債	4,482	4,536	△53
	その他	107,868	108,876	△1,007	その他	91,013	92,802	△1,788
	外国債券	76,124	77,126	△1,001	外国債券	58,127	59,763	△1,635
	その他	31,743	31,749	△6	その他	32,886	33,038	△152
	小計	217,798	218,868	△1,069	小計	282,103	284,037	△1,934
合計	803,001	801,153	1,848		742,308	742,895	△586	

(2) 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成22年9月末					平成23年9月末				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,599	2,599	—	—	—	7,597	7,597	—	—	—

(注) 1. 当中間期末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。
2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
金利オプション						
売建	—	—	—	70,888	△191	176
買建	—	—	—	70,948	191	△157
合計					△0	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
為替予約						
売建	83,545	284	284	179,510	497	497
買建	91,452	△283	△283	191,143	△496	△496
通貨オプション						
売建	448	△4	3	2,638	△46	△2
買建	448	4	△1	2,638	46	17
合計		0	2		1	16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

11. 時価等関係

株式関連取引

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
株式指数オプション						
売建	23,208	△3	7	43,287	△5	7
買建	3,013	0	△1	605	0	△0
合計		△3	5		△5	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

債券関連取引

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
債券先物						
売建	—	—	—	5,705	16	16
買建	—	—	—	—	—	—
店頭						
債券店頭オプション						
売建	—	—	—	4,000	△3	2
買建	—	—	—	—	—	—
合計		—	—		12	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

その他

商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	主なヘッジ対象	契約額等	時価	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法						
金利スワップ						
受取変動・支払固定	貸出金	50,300	△2,993	貸出金	186,266	△6,392
合計			△2,993			△6,392

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引は該当ありません。

12. 経営諸比率

(1) 利益率

(単位：%)

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産利益率	経常利益率	0.20	0.28
	中間純利益率	0.20	0.36
資本利益率	経常利益率	9.18	12.70
	中間純利益率	9.11	16.19

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{中間期末自己資本}) \div 2} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

(2) 利鞘

(単位：%)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	1.13	1.53	1.22	1.16	1.58	1.26
資金調達利回り (B)	0.55	0.82	0.57	0.37	0.82	0.43
資金粗利鞘 (A) - (B)	0.58	0.71	0.65	0.79	0.76	0.83

(3) 預貸率

(単位：%)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 (未残)	42.08	—	40.29	45.66	—	43.08
預貸率 (平残)	40.14	—	38.60	50.30	—	47.51

(4) 預証率

(単位：%)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率 (未残)	41.15	246.15	49.88	34.67	121.05	39.55
預証率 (平残)	44.34	259.90	52.60	33.44	150.68	39.93

13. 自己資本の充実の状況（連結）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

	平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目（Tier1）		
資本金	31,000	31,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	13,625	13,625
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△4,661	661
その他	—	—
自己株式（△）	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	—	—
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計（上記各項目の合計額）	—	—
※繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
【基本的項目】計 (A)	39,964	45,287
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （基本的項目に対する割合）	— (—)	— (—)
補完的項目（Tier2）		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	297	573
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額（△）	—	—
【補完的項目】計 (B)	297	573
自己資本総額 (A) + (B) (C)	40,261	45,860
控除項目 (D)	—	—
自己資本額 (E)	40,261	45,860
リスク・アセット額		
資産（オン・バランス）項目	406,677	494,789
オフ・バランス取引等項目	444	850
信用リスク・アセットの額	407,122	495,639
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 （参考）オペレーショナル・リスク相当額	18,587 1,486	29,825 2,386
合計 (F)	425,707	525,465
自己資本比率		
連結自己資本比率（国内基準）(E) / (F)	9.45%	8.72%
参考：Tier1比率（国内基準）(A) / (F)	9.38%	8.61%

(2) 自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目				
（i）ソブリン向け	8,643	345	6,286	251
（ii）金融機関等向け	38,985	1,559	42,226	1,689
（iii）法人等向け	55,727	2,229	27,436	1,097
（iv）中小企業等・個人向け	136,111	5,444	202,212	8,088
（v）抵当権付住宅ローン向け	131,253	5,250	181,327	7,253
（vi）3か月以上延滞等	19	0	164	6
（vii）その他	9,821	392	10,486	419
証券化エクスポージャー	26,112	1,044	24,647	985
資産（オン・バランス）計	406,677	16,267	494,789	19,791
オフ・バランス取引等	444	17	850	34
合計	407,122	16,284	495,639	19,825

2) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成22年9月末	平成23年9月末
信用リスク（標準的手法）	16,284	19,825
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	743	1,193
総所要自己資本額	17,028	21,018

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%
2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。
5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項

- 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	平成22年9月末					3か月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
地域別						
国内	1,454,418	568,870	609,415	1,472	19	
国外	91,412	—	91,412	—	—	
地域別合計	1,545,830	568,870	700,827	1,472	19	
取引相手の別						
ソブリン向け	531,004	—	529,732	—	—	
金融機関向け	199,685	—	66,237	742	—	
法人向け	110,339	4,713	104,857	543	—	
中小企業等・個人向け	188,889	188,889	—	—	—	
抵当権付住宅ローン向け	375,009	375,009	—	—	—	
3か月以上延滞等	19	—	—	—	19	
その他	140,885	259	—	186	—	
取引相手の別合計	1,545,830	568,870	700,827	1,472	19	
残存期間別						
1年以下	268,094	200	147,671	186	—	
1年超	1,243,530	553,094	553,055	1,285	19	
期間の定めのないもの等	34,206	15,572	100	—	—	
残存期間別合計	1,545,830	568,870	700,827	1,472	19	

13. 自己資本の充実の状況（連結）

		平成23年9月末					3か月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					
			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内	1,880,257	820,915	665,831	657	121		
国外	88,545	—	88,353	192	—		
地域別合計	1,968,802	820,915	754,184	850	121		
取引相手の別	ソブリン向け	642,471	—	601,622	—	—	
	金融機関向け	197,321	—	59,223	771	—	
	法人向け	189,535	1,632	93,339	22	—	
	中小企業等・個人向け	287,368	284,268	—	—	—	
	抵当権付住宅ローン向け	518,077	518,077	—	—	—	
	3か月以上延滞等	121	121	—	—	121	
	その他	133,909	16,817	—	57	—	
	取引相手の別合計	1,968,802	820,915	754,184	850	121	
残存期間別	1年以下	423,822	964	203,766	65	—	
	1年超	1,443,424	789,956	550,417	784	121	
	期間の定めのないもの等	101,555	29,992	0	—	—	
残存期間別合計	1,968,802	820,915	754,184	850	121		

4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成22年度	239	58	—	—	297
個別貸倒引当金	平成22年度	—	4	—	—	4
合計	平成22年度	239	62	—	—	301
一般貸倒引当金	平成23年度	482	90	—	—	573
個別貸倒引当金	平成23年度	30	35	—	—	66
合計	平成23年度	513	126	—	—	640

5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成22年9月末		平成23年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	478,930	—	696,317
10%	41,084	—	8,047	48,186
20%	256,528	62,098	316,792	44,776
35%	—	375,009	—	518,077
50%	78,211	21,129	31,299	51,628
75%	—	166,648	—	235,238
100%	19,445	9,954	6,562	10,933
150%	—	—	—	90
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	395,270	1,149,107	362,702	1,605,249

(注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

- 1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- 2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成22年9月末	平成23年9月末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	47,930
現金及び自行預金	550	561
金	—	—
適格債券	26,251	105,143
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	26,801	105,705
適格保証	21,129	51,570
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	21,129	51,570

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	417	98

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	1,472	1,472	850	850
外国為替関連取引	6	6	139	139
金利関連取引	1,285	1,285	705	705
金関係取引	—	—	—	—
株式関係取引	180	180	5	5
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—
②長期決済期間取引	0	0	0	0
合計	1,472	1,472	850	850

- (注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。
 2. グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。
 3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施していません。
 4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの残高はありません。
 5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの残高はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

1) 当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2) 当社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
リース・割賦債権（事業法人向け債権）	10,390	10,744
リテール向け債権（除く住宅ローン）	40,844	32,667
住宅ローン	57,019	52,353
商業用不動産ローン	16,830	20,808
合計	125,085	116,572

2. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年9月末		平成23年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
20%	121,434	971	115,642	925
50%	3,651	73	929	18
100%	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—
合計	125,085	1,044	116,572	943

所要自己資本額＝リスク・アセット [残高×リスク・ウェイト]×4%

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー
 該当ありません。
 4. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
 該当ありません。

13. 自己資本の充実の状況（連結）

（7）マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を採用する銀行に限る）

当社は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

（8）銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

平成23年9月末時点において、当社子会社に1億円の出資を行っております。

また、株式等エクスポージャーは保有しておりません。

（9）信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

（10）銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量 平成22年9月末：8,220百万円

 平成23年9月末：5,288百万円

（信頼区間99%/保有期間21日/観測期間1年）

14. 自己資本の充実の状況（単体）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

	平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目（Tier1）		
資本金	31,000	31,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	13,625	13,625
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△4,630	660
その他	—	—
自己株式（△）	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	—	—
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計（上記各項目の合計額）	—	—
※繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
【基本的項目】計 (A)	39,995	45,286
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （基本的項目に対する割合）	— (—)	— (—)
補完的項目（Tier2）		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	297	573
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額（△）	—	—
【補完的項目】計 (B)	297	573
自己資本総額 (A) + (B) (C)	40,293	45,859
控除項目 (D)	—	—
自己資本額 (E)	40,293	45,859
リスク・アセット額		
資産（オン・バランス）項目	406,763	494,877
オフ・バランス取引等項目	444	850
信用リスク・アセットの額	407,208	495,728
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 （参考）オペレーショナル・リスク相当額	18,587 1,486	29,819 2,385
合計 (F)	425,795	525,548
自己資本比率		
単体自己資本比率（国内基準）(E) / (F)	9.46%	8.72%
参考：Tier1比率（国内基準）(A) / (F)	9.39%	8.61%

14. 自己資本の充実の状況（単体）

(2) 自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目				
(i) ソブリン向け	8,643	345	6,286	251
(ii) 金融機関等向け	38,983	1,559	42,223	1,688
(iii) 法人等向け	55,727	2,229	27,436	1,097
(iv) 中小企業等・個人向け	136,111	5,444	202,212	8,088
(v) 抵当権付住宅ローン向け	131,253	5,250	181,327	7,253
(vi) 3か月以上延滞等	19	0	164	6
(vii) その他	9,908	396	10,577	423
証券化エクスポージャー	26,112	1,044	24,647	985
資産（オン・バランス）計	406,763	16,270	494,877	19,795
オフ・バランス取引等	444	17	850	34
合計	407,208	16,288	495,728	19,829

2) 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成22年9月末	平成23年9月末
信用リスク（標準的手法）	16,288	19,829
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	743	1,192
単体総所要自己資本額	17,031	21,021

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%
 2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。
 5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項

- 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	平成22年9月末					3か月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内	1,454,518	568,870	609,515	1,472	19	
国外	91,412	—	91,412	—	—	
地域別合計	1,545,930	568,870	700,927	1,472	19	
取引相手の別	ソブリン向け	531,004	—	529,732	—	—
	金融機関向け	199,680	—	66,237	742	—
	法人向け	110,339	4,713	104,957	543	—
	中小企業等・個人向け	188,889	188,889	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	375,009	375,009	—	—	—
	3か月以上延滞等	19	—	—	—	19
	その他	140,990	259	—	186	—
取引相手の別合計	1,545,930	568,870	700,927	1,472	19	
残存期間別	1年以下	268,094	200	147,671	186	—
	1年超	1,243,530	553,094	553,155	1,285	19
	期間の定めのないもの等	34,306	15,572	100	—	—
残存期間別合計	1,545,930	568,870	700,927	1,472	19	

		平成23年9月末					3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				うちデリバティブ	
		うち貸出金等	うち有価証券				
国内	1,880,334	820,915	665,931	657		121	
国外	88,545	—	88,353	192		—	
地域別合計	1,968,879	820,915	754,284	850		121	
取引相手の別	ソブリン向け	642,471	—	601,622	—		
	金融機関向け	197,307	—	59,223	771		
	法人向け	189,535	1,632	93,439	22		
	中小企業等・個人向け	287,368	284,268	—	—		
	抵当権付住宅ローン向け	518,077	518,077	—	—		
	3ヵ月以上延滞等	121	121	—	—		
	その他	134,000	16,817	—	57		
	取引相手の別合計	1,968,879	820,915	754,284	850		
残存期間別	1年以下	423,822	964	203,766	65		
	1年超	1,443,424	789,956	550,417	784		
	期間の定めのないもの等	101,633	29,992	100	—		
残存期間別合計	1,968,879	820,915	754,284	850		121	

4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

P34「9. (9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額」に記載しております。

5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成22年9月末		平成23年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	478,930	—	696,317
10%	41,084	—	8,047	48,186
20%	256,528	62,092	316,792	44,763
35%	—	375,009	—	518,077
50%	78,211	21,129	31,299	51,628
75%	—	166,648	—	235,238
100%	19,445	10,041	6,564	11,022
150%	—	—	—	90
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	395,270	1,149,188	362,704	1,605,325

(注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

- 1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- 2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成22年9月末	平成23年9月末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	47,930
現金及び自行預金	550	561
金	—	—
適格債券	26,251	105,143
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	26,801	105,705
適格保証	21,129	51,570
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	21,129	51,570

14. 自己資本の充実の状況（単体）

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成22年9月末	平成23年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
クロス再構築コストの額	417	98

（単位：百万円）

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	1,472	1,472	850	850
外国為替関連取引	6	6	139	139
金利関連取引	1,285	1,285	705	705
金関係取引	—	—	—	—
株式関係取引	180	180	5	5
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—
②長期決済期間取引	0	0	0	0
合計	1,472	1,472	850	850

- （注）1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。
 2. グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。
 3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施していません。
 4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの残高はありません。
 5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの残高はありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

（単位：百万円）

	平成22年9月末	平成23年9月末
リース・割賦債権（事業法人向け債権）	10,390	10,744
リテール向け債権（除く住宅ローン）	40,844	32,667
住宅ローン	57,019	52,353
商業用不動産ローン	16,830	20,808
合計	125,085	116,572

2. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成22年9月末		平成23年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
20%	121,434	971	115,642	925
50%	3,651	73	929	18
100%	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—
合計	125,085	1,044	116,572	943

所要自己資本額＝リスク・アセット [残高×リスク・ウェイト]×4%

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー
 該当ありません。
 4. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
 該当ありません。

（7）マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を採用する銀行に限る）

当社は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

（8）銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

平成23年9月末時点において、当社子会社に1億円の出資を行っております。

また、株式等エクスポージャーは保有していません。

14. 自己資本の充実の状況(単体) / 15. 財務諸表に係る確認書謄本

(9) 信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

(10) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法(分散・共分散法)

金利リスク量 平成22年9月末: 8,220百万円

平成23年9月末: 5,288百万円

(信頼区間99%/保有期間21日/観測期間1年)

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成23年11月28日

住信SBIネット銀行株式会社

代表取締役社長 川島 克哉 印

1. 私は、当社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表及び中間連結財務諸表(以下、「中間財務諸表等」という)に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、中間財務諸表等を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に報告する体制が構築されていること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

16. 会社概要

当社の概要 (2011年12月31日現在)

■概要

名称	住信SBIネット銀行株式会社 (英名:SBI Sumishin Net Bank, Ltd.)
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
開業	2007年9月24日
資本金	310億円
発行済株式数	普通株式 1,507,938株
従業員数	221名(取締役を兼務していない執行役員、受入出向者は 含み、派遣社員は除く)

■営業所の名称及び所在地

本店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店名(※)	イチゴ支店・ブドウ支店・ミカン支店・レモン支店 リンゴ支店・法人第一支店

※当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っておりません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■銀行代理業者の状況

名称	株式会社SBI証券
営業所(※)	本社 熊谷支店

※当該銀行代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

■株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
住友信託銀行株式会社	753,969株	50.00%
SBIホールディングス株式会社	753,969株	50.00%

■取締役、監査役及び執行役員一覧

代表取締役会長	稲垣 光司
代表取締役社長	川島 克哉
取締役兼執行役員CFO	岡本 充弘
取締役兼執行役員	横井 智一
取締役兼執行役員	岩井 正貴
取締役兼執行役員	大木 浩司
常勤監査役	島本 龍次郎
常勤監査役	桑田 恒彦
監査役	中屋 建治
監査役	高村 幸一
執行役員CTO	木村 紀義
執行役員	光岡 茂彦
執行役員	山田 十紀人
執行役員	木戸 竜彦
執行役員	石塚 孝史
執行役員	廣瀬 哲也
執行役員	臼井 朋貴
執行役員	石部 直樹

子会社の概要

■概要

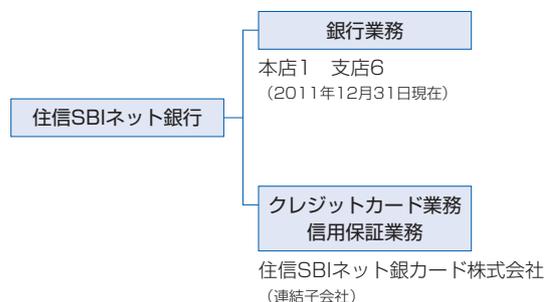
名称	住信SBIネット銀カード株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿6-6-2
主要業務内容	クレジットカード業務 信用保証業務
設立	2009年7月30日
開業	2010年4月1日
資本金	5,000万円
当社の議決権 所有割合	100%

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務・信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

(2) 事業系統図



17. 開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。
 当社は、信託業務に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)

[概況及び組織に関する事項]

大株主一覧 ……………50

[主要な業務に関する事項]

事業の概況 ……………4

経常収益 ……………28

経常利益又は経常損失 ……………28

中間純利益又は中間純損失 ……………28

資本金・発行済株式総数 ……………28

純資産額 ……………28

総資産額 ……………28

預金残高 ……………28

貸出金残高 ……………28

有価証券残高 ……………28

単体自己資本比率 ……………28

従業員数 ……………28

業務粗利益・業務粗利益率 ……………29

資金運用収支・役務取引等収支

・その他業務収支 ……………29

資金運用・調達勘定の

平均残高等 ……………29、39

受取利息・支払利息の増減 ……………30

利益率 ……………39

預金平均残高 ……………31

定期預金残存期間別残高 ……………31

貸出金平均残高 ……………32

貸出金残存期間別残高 ……………32

貸出金等担保別残高 ……………33

貸出金使途別残高 ……………33

貸出金業種別残高等 ……………32

中小企業等向貸出金残高等 ……………33

特定海外債権残高 ……………33

預貸率 ……………39

商品有価証券平均残高 ……………35

有価証券残存期間別残高 ……………35

有価証券平均残高 ……………35

預証率 ……………39

[財産の状況]

中間貸借対照表 ……………24

中間損益計算書 ……………24

中間株主資本等変動計算書 ……………25

破綻先債権額・延滞債権額

・3ヵ月以上延滞債権額

・貸出条件緩和債権額 ……………34

自己資本充実の状況 ……………45

有価証券時価情報 ……………36

金銭の信託時価情報 ……………37

デリバティブ取引時価情報 ……………37

貸倒引当金内訳 ……………34

貸出金償却額 ……………34

(連結情報)

[主要な業務に関する事項]

事業の概況 ……………4

経常収益 ……………23

経常利益又は経常損失 ……………23

中間純利益又は中間純損失 ……………23

包括利益 ……………23

純資産額 ……………23

総資産額 ……………23

連結自己資本比率 ……………23

[財産の状況]

中間連結貸借対照表 ……………18

中間連結損益計算書 ……………18

中間連結株主資本等変動計算書 ……………19

破綻先債権額・延滞債権額

・3ヵ月以上延滞債権額

・貸出条件緩和債権額 ……………23

自己資本充実の状況 ……………40

セグメント情報 ……………23

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・危険債権・要管理債権・正常債権 ……………34

個人情報保護方針

住信SBIネット銀行株式会社(以下「当社」といいます)は、お客さまの大切な個人情報について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

- 1. 個人情報関連法令等の遵守について**
当社は、個人情報の適切な保護と利用を図るため、当社の業務に関連する法令及びその他の規範を遵守いたします。
- 2. 利用目的による制限について**
お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。
- 3. 個人情報の管理について**
当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態を保持するよう努めます。また、個人情報の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役職員に必要なかつ適切な監督を行います。
- 4. 委託先の管理について**
当社は、お預かりした個人情報の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者は、十分な個人情報のセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。
- 5. お客さまからの開示等のご請求への対応について**
当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人さまであることを確認させていただいた上で、法令にしたがい適切かつ迅速な回答に努めます。
- 6. お客さまからのお問い合わせ等への対応について**
当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきまして迅速かつ的確に対応いたします。
- 7. 個人情報の第三者提供について**
当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供いたしません。ただし、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。
- 8. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて**
当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細につきましては、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客さまのご経験・知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客さまに金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明・表示によってお客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客さまのご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客さまへの勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. お客さまへ適切な勧誘を行えるように、役職員の教育に努めます。
7. お客さまからのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および当社の利益相反管理に関する社内規定等に従って、適切に業務を管理し、遂行いたします。

1. 利益相反の意義について

「利益相反」とは、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれがある取引(管理対象取引)とその特定等

当社では、利益相反のおそれのある取引(以下「管理対象取引」といいます。)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

なお、管理対象取引に該当するか否かについては、当該取引の個別的、具体的な事情に応じて判断いたしますが、当社では、利益相反の態様に応じて、これを下記(1)乃至(4)の類型に分類し、これに該当する取引のうち、顧客保護の観点から重要と思われる一定の取引を管理対象取引として、適切に管理します。

記

(1) 利害対立型

お客さまと当社もしくは対象関連会社の利害が対立する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとの利害が対立する取引

(2) 取引競合型

お客さまと当社もしくは対象関連会社が同一の管理対象に対して競合する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまが同一の管理対象に対して競合する取引

(3) 情報利用型

当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは対象関連会社が利益を得る取引、または、当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは関連会社の他のお客さまが利益を得る取引

(4) その他の類型

3. 利益相反取引の管理方法

当社は、管理対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し、またはこれらの方法を併用することにより、利益相反取引の管理を行います。

(1) 部署間または対象関連会社間に情報隔壁を設置することにより情報を遮断する方法

(2) 管理対象取引の一方または双方の取引の条件または方法を変更する方法

(3) 管理対象取引の一方または双方の取引を中止する方法

(4) お客さまへ利益相反の事実を開示する方法

(5) その他、利益相反状態を解消するために適当と認める方法

4. 利益相反取引の管理体制

当社は、利益相反取引の管理を適切に行うため、社内に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、管理対象取引の特定および管理を一元的に行います。利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者は、当社の利益相反取引の管理状況を検証し、その評価を行うことにより、利益相反管理態勢の適法性および実効性を判断するとともに、社内における役職員の研修・教育等を実施して、利益相反取引の管理に係わる事項の周知・徹底を図ります。

管理対象取引の特定および管理についての記録は、作成から5年間これを保存します。

当社は、利益相反管理統括部署による利益相反取引の管理状況の検証や、お客さまからのご意見等を踏まえて、利益相反管理体制の継続的な改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

対象関連会社は以下のとおりです。

- ・株式会社SBI証券
- ・住信SBIネット銀行株式会社

【お問い合わせ窓口】

当社に関するお問い合わせ、苦情等につきましては以下までご連絡下さい。

住信SBIネット銀行株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-974-646(通話料無料) または 03-5363-7372(通話料有料)

受付時間 平日9:00～19:00/土・日・祝日9:00～17:00 (12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く)

住信SBIネット銀行 
www.netbk.co.jp

